

令和6年

総務委員会会議録

とき 令和6年11月26日

品川区議会

令和6年 品川区議会総務委員会

日 時 令和6年11月26日(火) 午前10時00分～午後2時33分

場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 こしば 新 副委員長 新妻 さえ子
委員 まつざわ 和昌 委員 大倉 たかひろ
委員 須貝 行宏 委員 松本 ときひろ
委員 西本 たか子

欠席委員 委員 石田 ちひろ

出席説明員 堀 越 副 区 長 久保田 企画 経営 部長
崎 村 企 画 課 長 吉岡 政策 推進 担当 課長
井添 S D G s 推 進 担 当 課 長 加 島 財 政 課 長
長 尾 施 設 整 備 課 長 横 田 デ ジ タ ル 推 進 課 長
西 澤 D X 戦 略 担 当 課 長 佐 藤 経 理 課 長
吉 野 税 務 課 長 柏 原 区 長 室 長
(定額減税調整給付金担当課長兼務)
黒田 新庁舎整備担当部長 品川 広町 事業 担当 部長
勝 亦 総 務 課 長 石井 コンプライアンス 推進 担当 課長
(秘書担当課長兼務)
與 那 嶺 戦 略 広 報 課 長 木村 人権・ジェンダー 平等 推進 課長
宮 尾 人 事 課 長 田 口 人 材 育 成 担 当 課 長
山 下 新 庁 舎 整 備 課 長 小 林 新 庁 舎 建 設 担 当 課 長
泉 広 町 事 業 調 整 担 当 課 長 大 串 会 計 管 理 者
今 井 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 高 山 監 査 委 員 事 務 局 長
大 澤 区 議 会 事 務 局 長

○午前10時00分開会

○こしば委員長

ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査、報告事項、所管事務調査およびその他を進めてまいります。

なお、石田ちひろ委員は本日欠席との連絡をいただいております。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

- (1) 第100号議案 品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 第101号議案 品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例
- (3) 第102号議案 品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 第103号議案 品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 第104号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 第105号議案 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○こしば委員長

初めに、(1)第100号議案、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、(2)第101号議案、品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例、(3)第102号議案、品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例、(4)第103号議案、品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例、(5)第104号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および(6)第105号議案、会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題に供します。

これら6議案につきましては、関連する内容のため、一括して説明、質疑を行い、その後、議案ごとに採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○勝亦総務課長

それでは、私からお手元の資料につきましてご説明させていただきます。

第100号議案、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、第101号議案、品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例、第102号議案、品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例、第103号議案、品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、一括してご説明いたします。

まず、改正の趣旨でございますが、10月9日にごございました特別区人事委員会勧告によりまして、公民較差解消のため一般職員の給料月額引上げ、期末勤勉手当の支給月数の0.2か月の引上げの勧告に伴いまして、品川区議会議員、区長等の報酬、給料等につきまして、特別職報酬等審議会にお諮りしました。こちらは、11月8日に開催してございます。

こちらにつきまして、職員の引上率に応じた割合により改定を行うべきとの答申を得ましたので、区議会議員の報酬の額、期末手当の支給月数ならびに区長および教育長の給料の額、期末手当の支給月数を改定し、併せまして、常勤監査委員の給料の額、期末手当の支給月数につきまして、改定するものでございます。

続きまして、項番2、改正の内容でございます。

(1) 議員報酬および給料額の改定の内容につきましては、記載の表のとおりでございます。区議会議長から常勤監査委員まで、左側に記載してございます。それぞれの現行の報酬、給料月額を上段のA、その右隣の列が改定月額Bでございます。その右隣が改定月額から現行月額を差し引いた金額でございます。

改定率につきましては、人事委員会勧告にありました公民較差平均2.89%の引上率でございますが、一般職員と部長級職員の引上率が最高となりまして、こちらが0.8%になっております。こちらを勘案して0.8%の計算を行い、ご覧のとおりの結果の金額となったものでございます。

また、(2) 期末手当の引上げにつきましては、職員の期末勤勉手当の引上率0.2か月により、0.15か月の引上げとなります。現行3.58月、一般職員が4.65月での割り返しでございます。こちらは現行の3.58月の月数に0.15月をプラスして3.73月に改めるものでございます。

項番3に進みまして、施行日でございます。

令和6年度の支給に係るものは、令和6年12月1日から、期末手当の改定に関する規定のうち、令和7年度以降の支給月数に係る規定は令和7年4月1日からでございます。

2ページ以降は、それぞれの条例の新旧対照表でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮尾人事課長

それでは、私から第104号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および第105号議案、会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、一括してご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧いただければと思います。

1の趣旨でございます。

職員の給与につきましては、民間従業員の給与水準と均衡させているほか、国および他の地方公共団体の職員の給与との均衡を図り定められているものでございます。

先般の総務委員会においてご報告いたしました、特別区人事委員会の給与勧告を受け、労使で協議を行ってまいりましたが、11月22日の未明に妥結いたしましたので、給料表の改定などを行うものでございます。

2の改正内容でございます。

大きく4点でございます。(1) 給料表の改定につきましては、人事委員会の勧告にもありました、公民較差分2.89%を引き上げることとし、若年層の職員に重点を置きつつ、全ての級および号給について、給料月額を引き上げるものでございます。

資料5ページから最後のページまでがそれぞれの給料表の新旧対照表となっております。

2ページにお戻りいただきまして、(2) 番、扶養手当の改定でございます。国における扶養手当の見直しを踏まえまして、民間企業における家族手当の支給状況の変化、職員の扶養手当の支給実態などを勘案いたしまして、区の実情に応じた見直しを図るものでございます。

なお、改定に際しましては、受給者への影響を考慮し、表に記載のとおり、段階的に実施していくこととしております。

(3) 特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数の改定でございます。特別給の支給月数につきましては、年間支給月数を0.2か月分、定年前再任用短時間勤務職員は0.1か月分、それぞれ引き上げるというものでございます。引上分については、期末手当、勤勉手当に均等に配分することとしております。

令和6年度につきましては、引上分を全て12月期に配分しておりますが、令和7年度以降につきましては、6月期、12月期それぞれに0.05月分、定年前再任用短時間勤務職員につきましては、同様に0.025月分を引き上げることとしております。

2ページの表が一般職員、3ページ上段の表が管理職員、下段が会計年度任用職員の現行と改正後のそれぞれの支給月数表でございます。

会計年度任用職員につきましても考え方は同様で、令和6年度は引上分を全て12月期に配分、令和7年度以降につきましては、6月期、12月期をそれぞれ0.05月分引き上げることとしてございます。

4ページをご覧ください。

(4) その他といたしまして、公衆衛生医師の安定的な人材確保を図るため、東京都との均衡を考慮し、医師及び歯科医師に係る初任給調整手当の最高限度額について改定を行うものでございます。

最後に、3の施行期日でございます。

(1) の給料表の改定につきましては、公布の日から施行し、令和6年4月1日に遡及して適用するものでございます。

(2) 扶養手当の改定は、令和7年4月1日から実施。

(3) 特別給の支給月数の改定につきましては、令和6年度分は公布の日から、令和7年度以降は、令和7年4月1日から施行。

(4) 初任給調整手当の改定は、令和6年度分は公布の日から、令和7年度分以降は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○こしば委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○西本委員

前回議論したので、ある程度は理解しているつもりでいるのですがけれども、まず、区長、副区長の給料も上がっているのです。たしか、区長は2割下げたので、辛うじて副区長より低いというのは分かるのだけれども、本来だったらどのぐらいになるのか。これは減給したところの換算でやっているのですか。そこがよく分からないので、それを教えてください。それとは違いますというなら、それを教えてください。

それから、職員ですが、扶養手当の改定の配偶者等というところで、この配偶者等の「等」とは何ですか。

それから、廃止になるのですがけれども、該当者はどのぐらいいらっしゃるのか。それによって不利益を被る方はどれだけいるのかということをお教えください。

○勝亦総務課長

私から区長の給料月額でございます。

まず、現状につきましても、本則で114万3,000円という形で、2割のカットをしております。

2割カットの特別条例につきましては有効でございますので、改定後、115万2,000円になりますけれども、こちらから2割カットした給料月額になります。

○宮尾人事課長

扶養手当の改定に関するお尋ねでございます。

まず、扶養手当のところ、「配偶者等」という表記を取らせていただいておりますが、これは戸籍上の婚姻関係にある方に加えて、パートナーシップ関係にある職員も対象にしているということから、この「等」という表記を使わせていただいております。

それから、今、実際に配偶者に係る手当を受給している職員の数でございますが、今年の4月時点で220名程度の職員が受給しているという実績でございます。

○西本委員

本則の区長の件ですけれども、すみません、計算機がないので、副区長のほうが多くなるということですか。それを教えてください。

それと、「配偶者等」というところの扶養手当が220人いらっしゃるのです。220人の方は不満を言っていないですか。なくなることで、結局下がるわけだから、それはあまり面白くないのではないかなと思うのです。

その分の財源を利用して、お子様がいらっしゃる方ということなのですけれども、これは廃止した分で賄えられるということになっているのか教えてください。

○勝亦総務課長

まず、現状、本則の状況でございます。区長の給料月額は2割減額の状態です。91万4,400円で、副区長が91万9,000円ということで、副区長のほうが上の金額になってございます。

改定後につきましては、115万2,000円の2割をカットいたしまして、92万1,600円。改定後の副区長は92万6,000円ということで、こちら副区長のほうが若干上回る形になってございます。

○宮尾人事課長

扶養手当の廃止と子に係る手当というところでございますが、委員お見込みのとおり、今回、扶養手当を廃止することによって生じる財源を用いて、この手当の増額に充当するという考え方になってございます。

○西本委員

これは、区長自らの判断なので、別にそれに対してどうのこうの言うつもりはないのですけれども、実態は分かりました。

あと、扶養手当の件なのですけれども、配偶者等の扶養手当も必要だったのではないかなと思うのです。どういう判断の下、ここを廃止したのか。

もしも廃止せずに、現状の金額でお子様に対する扶養手当という形になると、どのぐらいの金額の差が出るのでしょうか。そこを教えてください。

○宮尾人事課長

細かな試算は、現時点ではまだできていないのですけれども、まず、考え方といたしましては、国も、

今回、人事勧告を出すに当たって、民間企業に調査した中で、そもそもこの手当を支給する制度を持っている会社の数が減少傾向にあること。それから、実際にそれを支給しているという実績も減少傾向にあることから、今回の勧告につながっているところでございます。

○西本委員

いろいろな事情があるにせよ、やはり職員の方々も、上げるのは大歓迎だと思うのです。けど、なくなるということに関しては、歓迎しない方もいらっしゃるのではないかなと思うのです。人事委員会勧告の中での判断、情勢からの判断ということは理解するところではあるのですけれども、福利厚生の中では、もう少し違う面でのカバーの仕方もぜひ考えてほしいなと思います。

この数字から言うと、やはり不公平だなと感じてしまう部分があるので、その分、配偶者等の福利厚生的な観点からこういうサポートをしていますよというのであれば、そちらも大切にしてほしいなと思いますので、ぜひご検討をよろしく願いいたします。

○須貝委員

私が思うに、今現在、大半の区民の方や、中小零細企業においては倒産・廃業など、本当に大変厳しい時期にあると思います。その中で、特に年金暮らしの高齢者、アルバイトなどの非正規雇用者、それから、中小零細企業で働く労働者の方たちは、本当に物価高で厳しい状況を迎えていて、今、消費も落ち込んでいるというデータさえ出ております。

スーパーも値段を下げても何か売上げを確保していこうという時期に、区民の生活を支える人たちの収入が増えて、支えられる人たちの収入が増えないということと、3年連続で品川区の行政関係者の給料がアップになるということは、私は問題であると思います。私はこれを決めた特別区人事委員会の勧告に対する対応や、それから、品川区の特別職報酬等審議会も対応は間違っていると思います。

今、皆様が大変な状況にあるなら、自治体としても、議員としても、皆様の生活がよくなるまでは、私は我慢できるところは我慢をして、区民に寄り添う、区内中小零細企業に寄り添う、そのような対応をしていただけたらと思います。

私は今回の品川区議会議員の議員報酬、区長、副区長ならびに教育長、それから、常勤監査委員、職員の給与ならびに会計年度任用職員、学校教育職員、幼稚園教育職員、皆様も大変だと思うのですけれども、もっと大変な方たちが、今、たくさん増えているという現状を鑑みると、私は今回の条例改正に対しては反対したいと思います。

○こしば委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、まず、第100号議案、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

反対します。

○松本委員

反対で、少しだけご意見させていただければと思うのですけれども、先ほど、須貝委員がおっしゃられたとおりのところもあって、まだ区民の生活は大変というところがある中で、自らの報酬を上げるという改正案には賛成することができず、反対させていただきます。

○西本委員

賛成です。

○こしば委員長

それでは、これより第100号議案、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○こしば委員長

賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第101号議案、品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

反対します。

○松本委員

賛成です。

意見を述べさせていただきます。

これまでの方針を転換するというところで、前年は反対していた議案かと思いますが、今回は方針を転換するに至った経緯を少し申し上げさせていただければと考えております。

先ほど、議員の報酬については、自らの報酬ということですので、反対いたしました。この間、私が所属している日本維新の会、従前は身を切る改革ということ掲げて、企業団体献金をもらわないということも言ってきました。ところが、この1年ぐらいの間に、どうも後援会で企業団体献金をもらっているという、私の信念からすれば、本当に背信的な国会議員がいるということが分かり、今、我が党

の中も混乱している状況です。

そのような状況の中で、逆に区長は自らの報酬をカットしてやられていて、改革も行って、予算を生み出しているという中で、私が所属している日本維新の会は、このようにぼろぼろな状況という中で、人様の給料について増額に反対するという態度をとることができない。来年度以降、また新しい代表が生まれたら、いろいろと態度の在り方は考えられると思うのですが、現段階において、このように自分自身が所属している政党が、本当に言っていたこととやっていることが違う国会議員が複数名いることが分かっている状態の中で、本議案に反対することはできない。

誠に申し訳ないことに、やや所属政党の考えの中で結論を出しているというところではあるのですが、そのような事情から、本件については賛成とさせていただきます。

○西本委員

賛成です。

○こしば委員長

それでは、これより第101号議案、品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○こしば委員長

賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第102号議案、品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

反対します。

○松本委員

賛成です。

○西本委員

賛成です。

○こしば委員長

それでは、これより第102号議案、品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○こしば委員長

賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第103号議案、品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

反対します。

○松本委員

賛成です。

○西本委員

賛成です。

○こしば委員長

それでは、これより第103号議案、品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○こしば委員長

賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第104号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

反対します。

○松本委員

賛成で、こちらは職員のことなので、また加えさせていただくと、先ほどの特別職については、申し上げたとおりで、我が政党には反対する資格はないと思っているところで、それも共通するところではございます。

職員については、基礎となる調査の対象が企業規模50人以上というところで、そもそもそこに対して、これまで我々としては、規模が大きすぎるのではないかということで申し上げてきたところではありますが、一方で、今回の勧告は、若手の方たちに重点を置いた配分にするということもありますし、また、物価の高騰という状況は、当然、公務員の皆様にも大きな負担になっている。もちろん、民間の方たちがまだまだ厳しい状況にあることは重々承知の上ですが、公務員の方たちも離職率が高くなっているところなども考えると、本件については賛成というふうには、これまでとは態度を変えさせていただきたいと思います。

○西本委員

賛成です。

○こしば委員長

それでは、これより第104号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○こしば委員長

賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第105号議案、会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

反対します。

○松本委員

賛成です。

○西本委員

賛成です。

○こしば委員長

それでは、これより第105号議案、会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○こしば委員長

賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

以上で本件を終了いたします。

(7) 第87号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算

○こしば委員長

次に、(7)第87号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算を議題に供します。

説明に入る前に、各所管委員会における審査結果について、各委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。

第87号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算につきましては、昨日、建設、文教の各委員会で所管に係る審査を行い、文教委員会は全会一致で、建設委員会では賛成多数で原案のとおり決定した旨、各委員長より申し送りを受けております。

以上が各所管委員会における審査の結果でございます。

当総務委員会では、各委員会の審査結果を踏まえ、総合審査を行います。

それでは、理事者よりご説明願います。

○加島財政課長

それでは、私から第87号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（第5号）について、ご説明させていただきます。

個々の事業内容につきましては、所管の各委員会において審査を頂いております。改めて全体をご説明させていただいて、審査をお願いするところでございます。

今回の補正予算につきましては、保育所等物価高騰対策支援金を編成するとともに、必要な債務負担行為の追加を行うものであります。

それでは、補正予算書の6ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。

上段には14款都支出金および17款繰入金、歳出は3款民生費、それぞれ5,570万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,078億773万4,000円とするものでございます。

恐れ入ります。飛びまして、14ページをご覧ください。

歳出から先にご説明させていただきます。

3款民生費2項児童福祉費5目保育入園調整費は、65万6,000円を追加し、42億2,304万6,000円とするもので、昨今の原材料価格の高騰を受けまして、保育所等における食材費、光熱費等の高騰に対応するため、ぷりすくーる西五反田における物価高騰相当分を一律に給付し、安定的な運営を支援する経費を計上するものです。

その下、6目保育施設運営費は、5,505万1,000円を追加し、346億5,520万3,000円とするもので、先ほどと同様、公設民営保育園、私立保育園、地

域型保育施設、認証保育所、認可外保育施設、私立幼稚園における物価高騰相当分を一律に給付するための経費を新規計上するものでございます。

以上によりまして、2項児童福祉費の計を586億8,526万8,000円とするものでございます。恐れ入ります。12ページにお戻りください。

こちらは歳入でございます。

14款都支出金2項都補助金2目民生費補助金は、4,761万7,000円を追加し、67億1,619万8,000円とするもので、子ども家庭支援包括補助金および保育所等物価高騰緊急対策事業費の追加であります。

以上によりまして、2項都補助金の計を132億9,770万4,000円とするものでございます。

その下、17款繰入金1項基金繰入金6目財政調整基金繰入金は、809万円を追加し、25億8,007万9,000円とするものでございます。

以上によりまして、1項基金繰入金の計を161億202万5,000円とするものでございます。

恐れ入ります。前にお戻りいただきまして、7ページをご覧ください。

債務負担行為の補正でございます。こちらは追加が4件です。

1件目、都市計画道路の整備方針を東京都が作成するに当たり、品川区内の調査、検討を早期に実施する必要が生じたため、令和7年度の債務負担行為を追加するものでございます。

また、第四日野小学校ほか、2校の学校改築工事において、インフレスライド条項の規定に基づく増額を行うため、債務負担行為を追加するものでございます。

私からの説明は以上です。何とぞご審査のほど、よろしく願いいたします。

○こしば委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○西本委員

今回、物価高騰ということで、それぞれ増額という形なのですが、何で今なのでしょうということ。タイミングはいろいろあると思うのです。今の時期に補正をかけるというのは、都からのいろいろな支援金が出る、そのタイミングを見計らったのか、その状況をお知らせください。

それから、結局、都の補助金では賄えられないということから、品川区の繰入金ということで、基金から繰入れされているわけです。まず、現状として、基金の残高は今のぐらいあるのですか。

それと、債務負担行為の追加という形で、出ているのが一般財源なのです。中学校などは、品川区に関係することなので、当然、一般財源という形になるのかもしれないのですが、これもインフレスライドということであれば、何かしらの補助があってもいいのではないかと思うのです。

それから、都市計画道路整備というものも一般財源になっているのですが、都の支援金などが全くない状況で一般財源から出しているということは、こういうものが今後も増えてくるのか。本来は、支援が来ていいのではないかなと思うのですが、どのような状況なのでしょう。

○加島財政課長

まず、なぜ今のタイミングなのかということですが、東京都の第3回都議会定例会において、物価高騰対策に関する補正予算が組まれました。こちらが10月に可決されておりますが、この中に保育所等物価高騰緊急対策事業として、全部で14億円の補正予算が組まれております。その他にも特別養護老人ホームや介護サービス事業所、障害者支援施設等に関する物価高騰対策支援が組まれておりま

したが、こちらは都が実施するもの、保育所につきましては区が実施するものということで、今回、都の補正予算の可決を受けて、区でもこちらの物価高騰対策を実施するというで決めたものでございます。

それから、基金残高でございますけれども、財政調整基金につきましては、今現在、補正予算第5号までを受けて、約170億円の基金残高でございます。

3点目の都市計画道路の一般財源につきましては、確かに補助金等での手当はないのですが、前回の計画策定時においては、財政調整交付金、特別交付金で申請させていただいて、財源とさせていただいている状況でございます。

すみません。1点抜けたかもしれませんので、もう一度お願いいたします。

○西本委員

保育園等の食材費の支援ということなのですが、都議会の第3回定例会で決まったので、そのようなことをしたということで、これはそのタイミングだということなのでしょう。でも、都議会で可決されなくても、食材費は上がっているわけです。今回は都の補助金になりますけれども、品川区の一般財源から出さざるを得ないという状況が生まれているということです。結構高くなってきているのではないかなと思うのです。なので、このようなことを考えると、今は補助金があるから何とか品川区の懐も痛まなくて済むけれども、今の経済状況などを見ると、なければ全部品川区から出すわけです。そのようなことになると、昨日もありましたけれども、物価高騰は大丈夫ですか。

基金も、自由が利く基金というのは、財政調整基金なのです。そのための使途になっていると思うのです。今170億円しかないのです、今後、この積み増しを考えていくのか。どうなのですか。170億円の財政調整基金で、これからの物価高騰も含めてできると見込んでいるのか。私は少ないと思うのです。これからどんどん繰入れで来るような気がしていて、いずれにしても、財政調整基金の底がついてしまったらどうしよう。そのような心配があるのですが、その見込みはいかがなのでしょうかとということです。

先ほどの債務負担行為も同じです。前は補助金を活用したけれども、今回は一般財源から出ているわけですから。そうすると、物価上昇でそのようなものがこれからどんどん負荷されてくる。財政的に、かなり緊縮を考えていかないと、運営上、非常に難しくなるのではないかなと思うのです。

来年度予算の時期になってきているので、それを踏まえて予算を出しているのでしょうかから、今の感覚的にどのような感覚を持っているのか、少しお聞きしたいと思います。

○加島財政課長

先ほど答弁漏れしたものを含めてなのですが、今回、都補助の対応につきましては、先ほど申し上げた施設の種類のうち、私立の認可保育園や認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設などが都補助の対象となっております。それ以外にも公設民営やぷりすくーる、私立幼稚園など、ほかにも保育所の種類がある中で、今回、都補助の対象だけで補正予算を組んで行うということは、区の中で不均衡が生じてしまいますので、都補助の対象とならない施設につきましても、一般財源を使って物価高騰対策支援をしていこうというのが区の判断でございます。なので、決して、公定価格で見られているからいいだろうということではなく、区で独自に考えて、今回、一般財源を投入していくものでございます。

それから、財政調整基金なのですが、今回、他の議員への一般質問の答弁でお答えさせていただきましたが、品川区は財政調整基金につきましては、標準財政規模約1,000億円の10%を2年

間分、約200億円を目標として積立を行っております。令和5年度決算残高で、約198億円の現在高なのですけれども、それを今回は25億円ほど取り崩して約170億円という状況になっているところでございます。

令和5年度決算の中の流れで行けば、確かに財政調整基金を補正予算のときに投じてはいるのですけれども、他事業等で年度途中で特定財源を獲得したものについては、一般財源から特定財源に財源構成されますので、一度抜いた一般財源を、また他事業に充てるということで、結局、財政調整基金については、決算での繰入れはございませんでした。ゼロ円に戻しております。

今後、また物価高騰や人件費の高騰が見込まれる中で、区の経費が圧迫されてくるのではないかとというご質問だったのですけれども、当然、そちらの社会情勢の動きは踏まえていかなければいけないのですが、区でも、国や都の補助金など、使えるものとはにかく獲得に動いていくところの徹底と、それから、事務事業評価によるスクラップ。スクラップの財源を活かして、ビルドした新規事業を実施するというサイクルを回すことによって、財源を充てて運営できるようにしていきたいと考えております。

○西本委員

行政側ではかなりいろいろ考えながらやられているなということは重々分かって、理解しているつもりでいるのです。ですが、この補正の内容を見ていると、食材費のアップについても、公平性からすれば、当然ながら、東京都のくくり以外のところは品川区の財源から出すという形。これは、考え方としては理解できます。

ただ、そのような形でやっていくと、かなり品川区の財政の編成というか、使い方を考えていかないと、年度途中でのプラスアルファ、恐らく、経済状況も大きく変わってくる中で、やはり一般財源を使わざるを得ないという状況は、今後、非常に比重が高くなっていくのではないかなと私は見込んでいるのです。

確かに事務事業評価をして、かなり緊縮して生み出しているのは分かっています。でも、やろうとしていることを考えると、まだまだ足りないのではないかなと思います。なので、今後、考えておられると思うので、私が言うものではないと思いますが、一応、財政は長期にわたって、検討も含めて見直しをしていただきたいとお願いして終わりたいと思います。

○須貝委員

意見だけ。今回、物価高騰対策として補正予算が出ているということで、私はそれに対しては、本当にいいことだ。これだけ物価が高騰している中で、保育園などを支援していくことは大切だと思います。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、一方で、民間が大変なら、民間の支援として、同じような対策があるといいですねということを一言申し上げておきます。

○こしば委員長

ほかはございますか。

○新妻副委員長

すみません。1点だけ確認させていただきます。

今回、都の補助金にすぐに品川区が対応されて、このように補正予算ということで対応いただきました。

さらに、都の補助金の対象にならないところは、しっかり区が補充しているということで、それぞれの園については、大変助かることかなと思いますが、各園、幾らぐらいの補助金なのでしょうか。園に

よって違うのでしょうか。それだけ教えていただきたいと思います。

○加島財政課長

第3回東京都議会定例会で可決された補正予算のスキームにのっとして、今回、区の補助を行います。例えば、私立認可保育園でしたら、子ども1人当たり950円掛ける在籍人数ということで、1園当たりの補助が出てまいります。それが10月から3月で6か月分という形になります。例えば、100人の在園児でしたら、950円掛ける100人という形になります。ただ、認可外保育施設につきましては、別の都補助を適用しておりますので、一施設あたり1万4,000円掛ける6か月分という形での予算になっているところでございます。

○新妻副委員長

詳細は分かりました。

6か月間の対応ということでありました。

今後もよく状況を見ていただきながら、状況によっては、また都の補助金が出るようであれば、しっかり早めに活用していただくことをご検討いただきたいですし、それでも各園から足りないという声があれば、そこはしっかり区で対応をお願いしたいと思います。

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

賛成です。

○松本委員

賛成です。

○西本委員

賛成です。

○こしば委員長

それでは、これより第87号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こしば委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、本件および議案審査を終了いたします。

2 報告事項

(1) 都市ブランディング推進に向けた取り組みについて

○こしば委員長

次、予定表2、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)都市ブランディング推進に向けた取り組みについてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○與那嶺戦略広報課長

私からは都市ブランディング推進に向けた取り組みについてご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

初めに、項番1の目的になります。

本事業は、これまで進めてきたシティプロモーション施策を発展的に見直し、これからも選ばれる地域になるために、区と区民・ステークホルダーが一体となって品川の魅力を未来に向けて再構築し、シックプライドの醸成とともに地域の付加価値を高めていく「都市ブランディング」を推進するものがあります。

次に、項番2、都市ブランディングの区民調査についてです。

こちらは令和5年度末に実施いたしました。区で活動する人々や区民の方から、品川区の魅力をどのように捉え、これから先にどのような価値をつくっていききたいか、インタビューやアンケートを実施し、調査分析を行ったものであります。

調査については、記載のとおり、個別ヒアリングや、ウェブ上でのアンケートを行いました。

次に、項番3の都市ブランディングの方向性についてです。

区民調査で頂いた様々な声から、目指す姿やターゲット、実現したい価値について整理いたしました。

第1に未来に向けて目指す姿としては、品川と関わる人たちに意欲と共感を生み出し、未来に向けた活動を活発化させるとしております。

第2にターゲットといたしましては、未来の品川をつくる人たちとしています。

未来を変えていきたいと思い活動する人たち、未来の品川で活躍する若い世代、子どもたち、品川の新旧を混ぜ合わせ、つなぐ存在の人たち。そういった方々をターゲットに活動を進めてまいります。

第3に未来に実現したい価値としては、品川だからできる「多様性の実現」としております。

第4に、このような都市ブランディングを進めていくことで、今後起きてほしい変化についてです。

こちらについては、人と人がつながり、一体となってブランディングを推進するアクションが発生する。

区民全体のアクションを通じて、人を介しながら品川の価値が広く伝わっていくことで、多様な交流が生まれ、ブランド価値が高まっていく好循環が生まれる。こういった人々の動きをこの計画の中でつくりたいと考えてございます。

最後に、項番4の今後の予定についてです。

まず、今年度は、ただいま紹介した方向性、未来に実現したい価値を体現するメッセージやデザインを作成いたします。

次に、来年度からですが、このメッセージやデザインを活用しまして、区内外に品川のブランディング、未来を目指す価値についての共感を高めていくべく、区民や様々な方へのアクションを進めてまい

ります。

そして、これらの取組の効果については、民間調査等を活用して適宜確認していく予定でございます。

○こしば委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○西本委員

都市ブランディングに関して、いろいろと勉強してまいりました。

今回の報告、どこかで見たな、どこかで聞いたな。長野市のそのままです。これが主流になっているのかなという思いがあるのですが、実際、そのときに疑問に思ったことを、今回もそのまま疑問に思いました。

報告会をしましたので、それを皆様に読んでほしいなと思うのですが、まず、一番私がどうなのだろうと思うのが、ターゲットが未来の品川をつくる人たちなのです。何年先のことを想定して、これをつくるのか。今、品川区は人口が42万人弱です。いろいろな方がいらっしゃる。その人たちを視野に入れないで、未来の品川をつくる人たちは子どもたちなのか。少し置き去りにされている人がいませんかということ非常に強く感じます。それが都市ブランディングということなのかどうか、そこを少しお聞きしたいところです。

それと、品川区の魅力と言うのですが、この魅力とは何なのか。私は、視察を通して感じたのは、長野市もそうでした。魅力と言っています。それは、行政のやってきたことの表れだと思うのです。例えば、行政が教育に特化した政策をして、そこに財源を投与してつくってきた。そうすると、そういう形、そういう認識になるのです。

例えば、品川区は、教育改革「プラン21」をやって、今、ルネサンスという形になって、行政側がかなり作り上げてきたのです。だから、「どういう魅力がありますか」と言ったときに、長野市ではあまり答えがなかったのです。それはかなり恥ずかしいことであって、やはり品川区は皆様が作り上げてきたことの表れとして魅力につながっているのではないかなと私は強く思うのです。

なので、それを踏まえていくと、検証するという意味では、区民の方に聞くことは必要なことかもしれませんが、そこら辺は、区民に丸投げということがどうしても感じられてしまうのです。ブランディングは、皆様がつくっていくのではないですか。

そこが、長野市もそうでした。どうも市民に投げられて、市民が言ったからとなりがち。いや、そうではないのだろうな、ブランディングとはそのようなことではないのではないかなと思いますが、その観点はどう考えますか。

今後の予定は、まさしく長野市でやっていました。私たちも議論しましたが、前のシティプロモーションのときの長野市の縁のマーク。あれはすごく分かりやすくいいよねという感想を持ちました。いろいろな色を使って表現していたのですが、その表現の仕方が伝わるのかな、多分、無理だろうな、難しいだろうなということを考えました。

なので、品川区でずっとシティプロモーションをやってきたわけだから、それを踏まえて、ぜひ考えてほしいなと思うのです。そこはどうなのか。質問になっていないと思うのですが、これを本気でやるのですか。もう少し品川区独自のやり方を考えてほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

幾つかご質問を頂きました。

まず、ターゲットの考え方についてなのですけども、何年先かというご質問を頂きました。

昨年実施した区民調査においては、20年先を見据えて、20年後の品川区はどんなまちになっていたいと思いますかというところや、20年後の品川区はどんな暮らしが実現していただきたいと思いますかというところも質問の中に入れていただいています。

ただ、これは20年後に活動している今の子どもたちをターゲットにしているというよりは、それをつくっていくアクション、今、実際に品川区で活動、活躍されている方々と一緒に、そこを目指して動いていこうという考えを持ってブランディングを進めていく形でございます。なので、将来、未来に向けて、品川区をよりいいまちにしていくために、今、いる方や、今、関わってくれている方、将来関わってくる方を含めて、一緒にアクションをとっていきましょうという考え方でやっている形でございます。

あと、もう一点、魅力の考え方についてご質問を頂いたかと思っております。

今回の調査の中でも、今、品川の魅力はどういうものがありますかというところはお伺いさせていただきました。

そこでも様々なお答えを頂いて、例えば、交通の利便性や、住みやすさ、商店街や子育て、教育の充実といったところが実際に実を結んで、住みやすいまちであるというところは、皆様のご回答の中でも頂いた形でございます。

当然、委員がおっしゃるとおり、行政の中でそういったところを活動の中でつくり上げていくということもあるのですけれども、将来に向けてという形で行くと、やはり区民の皆様と一緒に品川のいいところを実際それぞれでつくって、またさらに発信していくことも必要かと考えてございます。

その中で、いわゆるシティプロモーションのほうがいいのではという話もつながっていたかと思うのですけれども、「わ！しながわ」を合い言葉に、平成27年から実施していたシティプロモーション施策については、一定程度、定住意向も高い数字で推移したということがあって、成果があったという形では評価してございます。

ただ、恐らく、長野市でも同じ説明を受けてこられたと思うのですけれども、行政からの発信という形になってくると、我々は機能的価値という定義をしているのですが、例えば、交通の利便性や、自然が豊かである、水辺がある、あとはお祭りがあるといった、それぞれの魅力はあるのだけれども、その魅力は、ほかの近隣の町と比較してどう違うのか。そこに誇りを持てるかというところになってくると、代替性があるという形が課題かなというところで評価しておりました。

実際、シティプロモーション施策を9年進めてきて、愛着が深まった、誇りが持てたかというところ、なかなかそこは高まっていかなかったなというところも反省点だと思っておりますので、そこも含めてブランディングを進めていくという形で見直しをしていくというところでございます。

ブランディングにつきましては、プロモーションはいわゆる販売促進活動というか、紹介をして、知ってもらえるところが大きいかと思うのですけれども、ブランディングはまさにイメージを高めていく活動という形になりますので、そこは行政のみではなくて、実際に区で活躍、活動されている方である区民の方々を巻き込んで、みんなで作っていくところが大事かなという形で、これから進めていくものでございます。

○西本委員

ますますよく分からなくなってきたのですけれども、未来の20年先のことを考えてということなの

ですけれども、大切なのは今であって、もちろん将来はそれにつながっているわけなのだけれども、初めから20年後という形にすると、結局、高齢者の方々にしてみれば、私たちは関係ないよねとなってしまいますので、その持っていき方というのは工夫が必要なのかなと私は思います。

それと、シティプロモーションをやるときも、同じようにアンケートを取っているのです。区民アンケートもそうだし、ずっと全部一緒。だから、答えは一緒なのです。シティプロモーションのときのアンケート結果と、今回の都市ブランディングの区民アンケートの結果の差はあったのですか。仮にその差があるとすれば、シティプロモーションの成果ではないと思うのです。要はシティプロモーションも、都市ブランディングも一緒なのです。

だから、私はあまりこの都市ブランディングのイメージがまだつかないし、区民の人たちもどのように理解していったらいいのかというところも含めて、メッセージがとても難しいなと思います。

だったら、例えば、「品川区の特徴は何」と言って、「これだ」という形で、教育に特化するでもいいし、福祉に特化するでもいいし、何かそのような政策上のことでブランディングしていくほうが分かりやすいのではないかなと思うのです。

こういうやり方だと、何のためにやっているのかも分からないし、メッセージ性があまりにも抽象的で、理解できないのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。見直しを図るべきだと思います。

○與那嶺戦略広報課長

シティプロモーションのときに行った調査と今回のブランディングが似ているというところで、確かに区が持っている魅力を確認するという意味では、少し似ている面はあるのかなと思います。シティプロモーションのときには、実際に品川区が持っている地域資源、どういった魅力があるかというところを調査し、そういったものをしっかり打ち出していくということはやっておりました。

例えば、歴史や、区の先進性、発展性、プロモーションは交通の利便性や水辺など、様々なものが品川区の魅力だという形で整理されて、それを中心的に打ち出してきたというところはあります。それは、今も都市ブランディングを進めていく中でも、品川区の魅力として持っているところでございます。

都市ブランディングのアクションについては、先ほども少し申し上げた、今後の方向性という形にはなるのですけれども、未来に実現したい価値を定義して、それを目指していこうという形でございます。今回、未来に実現したい価値という形で、「品川だからできる『多様性の実現』」というところになっております。

これが、まさに今回の区民調査で実際にインタビューを行ったり、書面とウェブでアンケートを取ったりした中では、各世代の方、これは若い方でも、年配の方でも、やはり品川区がこれから目指していったほしい価値観というところで、古いものをしっかり活かしながら、新しいものにも挑戦していく、地域と地域の様々な人を対話でつないでいくということをやっている、多様な方々が活躍していくまちをつくっていきたいという声を共通するキーワードという形で頂いたところがありましたので、そこを「多様性の実現」という形で表しております。

なので、「わ！しながわ」でのシティプロモーションは、今の品川はこういういいところだよというものを打ち出していく。新しい都市ブランディングについては、今後、品川区が目指していく「多様性の実現」という価値をみんなでイメージを高めていきたいと思いますという活動の形になっております。

○西本委員

ますます何だろうという疑問が出ている状況です。

「品川だからできる『多様性の実現』」と言いますけれども、品川区でなければできないことは本当にあるのですか。何を示したかよく分かりませんが、仮にあるとするならば、そこをちゃんと表に出して、みんなが共感できる場所なら言えると思うのです。赤ちゃんはどうか分からないけれども、区民の42万人の方が、そうだよ、品川区にしかできないことだよと認めるものだったらいいかもしれないけれども、それは港区ではできないのか、目黒区ではできないのかということになりがちなので、「未来に実現したい価値」という文言も、もう少し具体的に分かるような表現にしていかないと、理解が得られないのではないかなと、私はすごく思います。

この都市ブランディングは、学ばば学ぶほど難しいなということを実感してまいりました。そんな簡単に、少し調査してできるものではない。区民の皆様の意識を醸成しなければ、つくっていかねばいけない。学んでもらわなければいけないし、品川区への愛着心といいますか、アイデンティティを持ってもらわなければいけない。そこをつくるのが先だと思うのです。それは非常に大変だと思うのです。

なので、「都市ブランディング」はやはり言葉のようだけれども、とても大変なことだと私は思うので、これは慎重に計画し、慎重に進めていただきたい。それで、総務委員会には、その都度報告していただくようお願いしたいと思います。

○こしば委員長

ほかございますか。

○松本委員

ご説明ありがとうございます。

西本委員が言われていたことは、多分、我々ほかの委員もみんな視察に行ってきたので、結構うんという難しさは感じているところです。

どうやったらこのもやもや感を言語化ができるのかなと考えたときに、今回は自治体の都市ブランディングという話ですけれども、国家の国家ブランディングと考えると、少し分かりやすいのではないかなと思うのです。国家も国家のプロモーションだけではなくて、日本国家の国家ブランディングを対外的だけではなくて、国家プライドを高めるために何かをやっていきましょうということが果たして想定できるかと言ったら、結構それは違和感が出てくるのではないかなと思うのです。国家が国民にアンケートを取って、予算をかけて、日本国のプライドを高めるための価値はこれですということを実行してやっていく必要性がどこまであるかということ、私の中ではなかなかの違和感があって、それよりも日本が住みやすい、他国に比べて安全ということが価値ということで言語化していくということであれば、それはそうなのかなと思うのです。果たして行政機関が一定の予算をかけてここまでやって、その先に何があるのかなというのは、なかなか難しいところだと思っています。

ただ、そうは言っても、やってみようということなのであればやってみて、試行錯誤するというのは大事なのかなと思うのですけれども、その中で1個、質問にしていたほうがいいと思うので、今の国家ブランディングと対比して考えていくと、では、都市ブランディングを考えていくときに、都市ブランドメッセージはまだ分かります。品川区としては、ブランドメッセージはこうなのだ、自分たちのアイデンティティはこうなのだというのは分かるのですけれども、そのときに、ブランドデザイン、ロゴ&アートをつくる必要性はどこまであるのかなというのは、なかなかイメージがつかなくて、例えば、日本で何かブランドイメージを上げていこうというときに、日本の国旗以外に、あえてロゴやアートをつくって海外に発信したり、国内に発信するかということ、少しイメージができないのです。

なので、今回の都市ブランディングを考えていくときに、メッセージはすごく大事だと思うのですが、ロゴとアートをつくっていく意義はどこにあるのかを教えてくださいと思います。

○與那嶺戦略広報課長

ブランドメッセージとロゴとアートの必要性というご質問でございます。

都市ブランディングを進めていく上で大事だと考えているのは、実際に関わっていただく区民や様々な方に共感をしていただいて一緒に活動を進めていただくことかなと思っております。

そのために、それを拡散させていくというか、いわゆる都市ブランディングと一緒に活動しますよという旗印となるようなところで、このロゴやデザインを活用していきたいなと考えてございます。

「わ！しながわ」でもロゴマークがありましたけれども、「わ！しながわ」はまちを打ち出す。どちらかというと、今回の都市ブランディングで考えていくのは、今、多様性の実現というお話で、ここも、これからさらに深めていく必要があるかと思っておりますけれども、そこを打ち出していくに当たって、今の考え方を具現化するようなロゴをつくりまして、品川区が目指す価値を、これを基に皆様に一緒に広げていきたいと思いますという形で活用していく予定でございます。

○松本委員

これは本当に何が正解というのではないと思うのですが、例えば、多様性というものを品川区のデザインにする。もう既に品川区のロゴというか、デザインがあるわけですから、先ほどから繰り返しております、国との対比で考えると、日本はとても安全だということをイメージしてもらおう対象として、何かデザインがあるかといったら、国旗でいいような気もするのです。なので、そこをあえて何かロゴやアートをつくらないといけないかという、そうなのかなと、個人的にはまだ腑に落ちていないところがあります。

ただ、これは議案でもございませぬし、報告だと思しますので、そのように悩みながら、今、私も発言しているところだけ付言させていただいて、私からは以上とさせていただきます。

○こしば委員長

ほかはございますか。

○まつざわ委員

私も総務委員会で長野市へ行って、長野市はうーんということがあったので、本当に難しいのだなというのを痛感しました。

それで、ターゲットが20年後の品川区で、アンケートを行ったといいますけれども、無作為に抽出したのか、まず、そこを聞かせてください。

○與那嶺戦略広報課長

アンケートを2種類行って、(2)のウェブアンケートについては、いわゆるLINEや電子申請で無作為といいますか、どなたでもできたという形でございます。

もう一個の個別のアンケートにつきましては、既に品川区内の様々な領域で活躍されている、こちらでも地域や文化、多様性、スポーツと書かせていただきましたけれども、そういった様々な分野で活躍されている方々にお話を伺うという形で実施したものでございます。

○まつざわ委員

そうしますと、例えば、ウェブで取ったアンケート数は、戦略広報課から見ると、多いのか、少ないのか、もっとあったほうがよかったのか、そういう振り返りはありますか。

○與那嶺戦略広報課長

今回、1,000人以上の方にご回答を頂いたので、数字としては非常に興味を持っていただいたのかなと考えてございます。

ただ、やはり多くの区民を巻き込んでいきたいというところもありますので、当然、回答数は多いほうがいいと思っておりますので、今後、こういう機会があるかどうかはまだ分からないのですけれども、よりしっかりと周知を行っていきたいと思っております。

○まつざわ委員

私は、どちらかというと、先ほど、松本委員からもありましたけれども、メッセージ性は大事ですが、ロゴ・アートをどんどん進めていくよりは、しっかりとこういうものをやるのですけれども、どうですかという周知がすごく大事かなと思っております。

例えば、20年後の品川だと、今、70代の人たちは、もしかしたらもう品川にいらっしやらない。そうすると、そこら辺はどのようにつなげていくのか。それはもうなしなのか。そんなわけにもいかないではないですか。

そうすると、このターゲットで、新旧の混ぜ合わせでつなぐ存在という、この混ぜ合わせというのも本当に難しいです。ずっとやってきけても、なかなか今でもゴールがないという部分の本当の難しさがあります。

あと、一番難しいと思っているのが、都市ブランディングは、要は民間企業、区民、行政で考えてやっていきます。シティプロモーションというのは行政で運用していったのですけれども、長野市でもよく言っていたのですが、結局、最終的に区長なのです。区長がバンと決めてしまったら、結局何にもならないので、要は区長がバンと決めるということをしかりと制して、区民、そして企業が考えたことをいかに反映させるかということがすごく大事だと思っております。これもまた行政の世界観ではなかなか難しいのかなと思います。だから、そこら辺を最終的にというか、どのように考えていくのかなということをお教えください。

○與那嶺戦略広報課長

確かにご意見を頂いた、混ぜ合わせが難しいというところはそのとおりだと思っております。今回、都市ブランディングで進めていきたい価値は、まさに今、活躍している人と人とをどうつないでいくということが大事な観点なのかなと考えております。先ほど言った、お年を召した方についてはというところもあるのですけれども、今、実際、地域で活躍されている方々の中に、本当にもう何十年も前から地域の中で思いを持って活躍されてきた方もいますし、これから入っていこうとする若い人もいるというところで、まさに地域、地域でそういったアクションが生まれ始めているところもあるかなというところで、そこをしっかりと我々行政もハブになりましてつないでいく。そういったところの旗印というか、そのようなものをブランディングの中でつくっていきたくて考えているところでございます。

その中で、しっかりと区民の方々、地域の方々のご意見を伺っているところで、確かに先ほども言ってもらったように、それも含めて今回の調査を実施させていただいた。これも一つの声の蓄積だと思っております。そういったところも活用しながら、どこかで決めなければいけないところはあるのですけれども、しっかりとそういったご意見を受け止めながら、一歩ずつ進めていきたくて考えてございます。

○まつざわ委員

町会で一番苦労しているのは、町会に住み続けている人というのは、もうそこにグループというか、固まりがあるのです。それで、新しい人を入れたいのですけれども、結局年配の方には、「それはちょっと」と言われてしまうと、なかなか新しい人が入ってこない。町会によっていろいろあると思う

のですけれども、そうすると、血の循環がうまく行かないからこそ、私個人的な意見は、町会というのはなかなか上がっていかないというか、衰退してしまう。品川区に住んでいる人しかいないと、結局住み続けている中でビジョンしか見えないわけです。大事なのが、やはり新しい血なのです。家を買ってもいいのですけれども、品川区に住んだ人が品川区をどう思ってくれるかというのが大事で、それが都市ブランドにつながると思うのです。その閉鎖的な難しさ。

なかなか町会で、もうやりきれないというのは私も痛感しているので、新しい血を品川区にどう入れていくか、どう循環させていくかということ、行政、または民間で考えていただいて、入れることによって何かそういった活性化が生まれるのではないかと思うので、そこら辺は私たちも頑張りますけれども、そこを重点的に考えていただけたらと思います。

○須貝委員

都市ブランディングで視察へ行ってきて、そこで実際に言っていたのは、現代社会で少子高齢化、産業構造の変化など、様々な変化が起きているということで、都市においても人口の減少や税収の減少を防ぐために、住民が満足するような都市を目指す必要があるということで、都市ブランディングをつくろうということなのです。でも、品川区はこれだけ多くの人が集まって、密集している中で、では、大勢の人が一体になれるかということ、多様性ということを見ると、私はなかなか難しいのかなと思います。

そして、今、ご存じのとおり、各町会の祭礼や防災訓練を見ても、やはり集まりが悪いところや、その中で自治会、町会の減少や商店の減少というのを目の当たりにしています。

では、若者はどうなるのと思えば、若者の大半は、やはりお勤めをすると、地方に働きに行ってしまう。そういう実態がすごく多い。東京は本社があるということで、40歳から50歳を過ぎないと、なかなか東京には戻ってこれないという実態もあります。

不動産のチラシで建て売りを見ると、やはり1軒当たり1億円を超えているのです。この品川区に移り住めるのか。タワーマンションでも2億円、3億円という時代でどうなのだと考えたら、一つの景色をこの品川区に描くというのは、私は非常に難しいのかなと思います。

先ほどもほかの自治体を見てきたというお話をしましたが、4か所行ったのですけれども、四つの自治体とも、同じような都市ブランディング、SDGsということ、そして、最後はDXの推進をするのだ。これは人口減少に対応するために企業にもやってもらう、役所の中もそのように改善する。

でも、本来なら、これから産業を増やさなければいけない、人口も増やさなければいけない、事業者も増やさなければいけないとなれば、やはり工場の誘致や商店の誘致というのは考えなければいけないだろうし、人口をもっと増やすなら、働く場所と、さらに住む場所をきちんと提供できるような、それも安価な値段で若者が住みやすい状況をつくらない限り、品川区は子育て支援で突出していますけれども、ここがいいわということで、品川区は今、全国に知らしめられているのですが、いざ住むとなったら、ちょっと住めないということをよく聞きます。そう考えると、品川区の中で都市ブランディングを構築していくのはなかなか難しいのかなという感じを私は受けました。

一番気になったのは、先ほど申し上げたとおり、4か所とも同じような説明をするのです。それで、同じような事業をやっている。先ほど申し上げましたけれども、これは国の指示なのですか。国でこうやれと、地方は人もいない、産業も衰退している、人口減少が起きている、どこに行ってもそれを言われました。同じような説明をされるのです。

品川区も東京都からこのように推進しなさいと言われて、社会の問題点について、目をそちらに向け

ようとしているのかなということすら思ってしまうのです。

いろいろ言いましたけれども、このように区としてやっていくということならば、どのようにやっていくのか、どこの層を捉えて、これから都市ブランディングをつくっていくのか、世代がいっぱいあって、幼児から、学生から、社会人から、高齢者、様々な層に対して、どこをターゲットにして、どうやっていくのかというのは、私は慎重に進めていただきたいと思います。

今、ここで都市ブランディングに対して議論しても、区としては、今、進めるということなのでしょうから、いろいろなことを踏まえながら、私は推進するならやっていって、ぜひ総務委員会でも途中経過を話していただければと思います。

○こしば委員長

ほかはございますか。

○大倉委員

都市ブランディングについては、ぜひ頑張ってくださいと思っています。今もいろいろな課題があったかと思うのです。例えば、商店街などになかなかにぎわいがということや、町会が減少、もっと言うと、いろいろな祭礼なども、なかなか関係者が集まらないというのを見ていくと、こういうブランディングを立ち上げて、これを品川区全体で見ると、なかなか難しい。それで言うと、ブランディングというと、西本委員の言ったような行政の施策や、子育てしやすい、交通の便がいいとなるのかなと思うのです。

一方で、地域で生きている人たちは、品川区というよりも地域への愛着が大きくあって、そこで見ると、例えば、地元でいろいろなイベントをやっている、地域の少年野球で優勝しているチームがあって、そのチームで教えているというのが愛着につながっていく。その先に、品川区の自慢ができるというか、品川区はすごいところがあるのだぞというところが一つ。

あと、私も地元でイベントなどをやって、いろいろな人の話を聞くと、品川区はすごく住みやすいです、引っ越してきてよかったですというお話が、新旧というところで言うと、新の人たちはそういった意見が結構あって、そこをどうやってこのブランディングで活かしていくのかなというところが結構難しいなと思っています。

長野市へ行ったら、グループづくりをして、チャレンジしやすい環境をつくって、来てもらって、そこで根づいてもらって、その人たちがさらにコミュニティを広げていって、そこから新たな長野市についての魅力などを発信していくというところで言うと、20年後の品川区で活躍というお話があったのですけれども、まさにそんな感じなのだなと思っています。

ここで、先ほどから言っていた、今70歳の人や60歳の人で言うと、若い人たちへのアドバイスや協力というと、地元でないと分からないお話もたくさんあると思うので、そういうところを教えてあげながら進めていくというところでは、本当に新旧混じりながら品川をよくしていこうとやっていくと、地域の愛着やシビックプライドの醸成につながっていくと思うのです。それを品川区のブランディングとしてどう昇華させていくのかというところが、これだとなかなか分かりづらいなというところがあります。それをやらないと、多分、こちらにつながっていかないのかなとも思うので、いろいろ課題はあるのだろうなというところで、その課題感などを教えていただければと思います。

あと、目的のところのステークホルダーは、区と区民とステークホルダーというと、民間ということになるのかなと思うのです。あえて「ステークホルダー」と書いてあるのですけれども、この意味や、何で書いたかを教えてもらいたいと思います。

あとは、今後の予定のところ、指標をどうやってつくっていくかというのは、シティプロモーションでも課題だったかなと思っていて、そこをどうやっていくのか、今思っている課題感などを教えていただければと思います。

○與那嶺戦略広報課長

まず、課題感につきまして、まさに委員からも少しご紹介いただいたとおり、今回、人と人との巻き込みをどう進めていくかというところは、やろうとしていることではあるのですけれども、しっかりとそこを認知して巻き込んでいくというところは、具体的なアクションとしては課題かなと思っていて、そのやり方については、我々もしっかり考えていかなければならないと考えております。

今回、資料で「ステークホルダー」と書かせていただいた理由として、いわゆる区民というのは、本当に区に住んでいる方、住民というイメージが強いかと思うのですけれども、今、お話にあったように、区内の企業や、いろいろな団体、あと、品川区の住民ではないけれども、品川区に愛着を持って活動してくれる方、実際に今もたくさんいらっしゃると思うのですが、そういった方も含めて、品川区の魅力をより高めていく活動を行っていきたいという形で、「区民・ステークホルダー」と書かせていただきました。

最後に指標につきましては、おっしゃるとおり、何が適切かというところはあるかなと思っています。シティプロモーションも、いわゆる定住意向や愛着度といったことは取ってはいたのですけれども、今回、ブランディングでやっていくのは、イメージづくりでどういった愛着が持てるかというところになっていくので、今の時点でこの指標を使っていくというものは、まだ検討中ではあるのですけれども、そのようなものが何かないかというところを考えていきたいと思っています。

○大倉委員

分かりました。

これからということなので、ぜひいろいろなところを参考にしながら進めていっていただきたいのですけれども、イメージ戦略というと、先ほどご答弁がなかったのですが、地域で愛着を持っている人たちがたくさんいる中で、それをどうやって都市ブランディングにつなげていくのかなというのがあまり分からなくて、いろいろな活躍をしている人もいれば、それこそステークホルダーの方だと、ターゲットを絞って企業やNPOなど、そのようにならないとなかなか難しいのかなというところもありますけれども、そういった人たちがこの都市ブランディングにどうやってつながっていくのか。先ほど、コミュニティの話もあって、そういったコミュニティづくりも課題だと思うのですけれども、地域の愛着から品川区への愛着という流れがイメージできないので、その辺がどういうイメージなのか教えていただきたい。

○與那嶺戦略広報課長

失礼いたしました。

具体的にどうやってつながって、コミュニティづくりを行っていくのかという観点ですけれども、その計画というか、アプローチ方法は、今まさに目下検討中という形です。

一例を挙げると、長野市でも紹介していただいた、グループをつくって、どうやっていったらいいか、みんなで考えて、そのアクションを起こしていくやり方もあるかと思えます。

例えば、区内にある企業や団体の方とコラボレーションなどを行って、何かアピールするような取組はできないかなど、やり方は様々あるかなと思っております。

そこが、まさに来年度行っていくアクションにつながってくるかなと思っていて、それについては、

検討が進んだ段階で、こちらでご報告をさせていただければと思っております。

○大倉委員

これからというところで、ぜひ頑張っていていただいて、イメージ戦略というところでは、品川区のブランディングがよりよい取組になっていくように工夫をしていただければと思います。

○こしば委員長

ほかはございますか。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。

私たちも行政視察で長野市に行かせていただいて、いろいろと長野市の状況を伺っていく中で、難しいなということも感じましたけれども、今年度、品川区は広報広聴課を発展させて、区長室戦略広報課を立ち上げて、その中に都市ブランディング担当ということで専任で何人かいらっしゃるのでしょうか。都市ブランディング担当が立ち上がって、ここに力を入れているなというのを感じています。

現在、この都市ブランディング担当の方たちが、都市ブランディング推進に向けた取組をしているということでもいいのかというところを、まず最初に少しお聞きしたいと思います。

○與那嶺戦略広報課長

都市ブランディング担当の職員なのですけれども、区の職員は1名、係長級の者が配置されております。あともう一人、民間会社から出向派遣で来ている者がおりまして、その2名で、今、都市ブランディングの活動を進めている形で、まさに業務としては、都市ブランディング推進に向けた様々な検討や準備を行っているものでございます。

○新妻副委員長

職員の方はお一人で、民間会社から来られている。もう少しこの民間会社の方の状況をお聞きしたいのですが、こういう都市ブランディング、広報などの経験がある方なのか。長野市では、このステークホルダーが結構キーポイントになっていて、元広告代理店の方もいらっしゃるなということがあるので、民間会社から品川区に来られている方は、どういう経験があるのかというのを少し教えてもらってもいいですか。

○與那嶺戦略広報課長

失礼しました。少し説明が足りなかったので、補足させていただきます。

まず、係長級の1名が区の職員で、もう一人、民間企業から出向で来ている者がおりまして、その方については、特に広報関係のキャリアがあるというわけではなく、東京都競馬株式会社の人事交流で、いわゆる区の業務を学ぶという形で来てくれている方と一緒にやっているという形でございます。業務としては、区の職員と同じような形で仕事をするという形でございます。

○新妻副委員長

都市ブランディング担当が中心になりながら、今後、品川区の都市ブランディング推進をやっていくことになると思うのですけれども、新たなことを立ち上げるに当たって、これは品川区だけではなくて、区のイメージづくりは、どこの自治体においても、このようなアピールをしていくことはすごく大事だと思っています。

地方から都心に戻ってきている。住みやすい地域で、近くで買物もできる、病院もある、介護施設もあるという中で、地方ではなかなかそれができなくて、都心に返ってくるという動きもある中で、品川区をどう選んでいただけるのかということはずごく大事だと思うのです。

そういう中で、それともう一つ、新たな人を呼び込むということと、もう一点は、品川区にずっと長く住んでいて、これからも品川区に住み続けたいという、この双方の意見が大事かなと思っています。こういうものをつくり上げていくとなると、やはりある程度専門知識のある方が必要なかなとは思いますが。そうすると、そこの意見にすごく引っ張られていくというのが少し懸念するところです。

そうではなくて、もともと品川区に愛着を持っている方、これからも住みたいという方のご意見も、すごく大事にしてもらいたいというのがあります。先ほど、西本委員が長野市では縁ということをやって、長野市はそもそも善光寺というブランドイメージがあって、長野市の善光寺は縁があるというところから来ている縁で、それを新たな多色をいろいろ当てはめながら、いろいろな長野市の観光を色に当てはめながらデザインされていったのです。

多分、これは世代間の捉え方もいろいろあると思うのですが、私からしてみたら、縁のほうが分かりやすいというのが、印象としてはあったのです。多分、その感覚で、今年度、これからの品川区のブランドイメージ、ブランドデザインをつくり上げていくということなので、もう既に進んでいる渦中かと思えますけれども、そういう意味では、誰が見ても分かりやすいというブランディングが必要ではないかなと思うのです。今現在のロゴ・アート策定の推進状況をもう少しお知らせいただくとともに、分かりやすいという視点でのお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○與那嶺戦略広報課長

ロゴとアートの推進状況は、まさに今つくり上げている最中ございまして、今年度中にしっかりとお披露目できるように準備を進めている最中でございます。

ご意見を頂きました分かりやすさという点は、我々も大事かなと思っています。やはり品川区のブランドをつくっていくのだということが、どなたから見ても分かっていたいただけるような、分かりやすさの観点を持った形での策定をしたいと思っています。

○こしば委員長

ほかはございますか。

○西本委員

すみません。もう一つ。しつこくてすみません。

今回の視察は、委員長、副委員長の配慮があって、私たちは都市ブランディングのイメージがほとんどなかったのですけれども、統一の見解までは行きませんが、何となく少しずつ分かってきたかなというところまで勉強させていただいたのです。

心配というか、いろいろ議論を聞く中で、32名の方に対面インタビューや書面アンケートを取っているのです。意見としてはいいと思うのですけれども、多分、地域というのは、町会などの関係なかなと思うのですが、多様性とは何だろうというのをどのような方に聞いたのか。

要は何を心配しているかという、先ほど、新妻副委員長からもあったように、引きずられるということもすごく危惧するのです。結構アートや芸術的なところでやっていると、思いが強いので、多くの区民の人たちに話を聞いたりしてやろうとしているのに、そういうものに引っ張られやしないか。

そうすると、もともといた人たちなども、品川区はこういうところで、品川区というよりも、この地域でいろいろなイメージを持っていて、私はそれは財産だと思っているのです。だから、多分、都市ブランドはそれなのではないかなと思うのです。

それを、いろいろな考え方が入り込んでくると、どうしても融合しない、交わらないことが起きると、ハレーションが起きてしまうと思うのです。これは非常に難しいので、聞いた意見は、どのように活用

するのですか。もしかして、この人たちにロゴ・アートの原案をつくってもらおうとしているのか。そうなってくると、やはり引っ張られやすいのではないかなと思うのですけれども、そこはどうでしょう。

○與那嶺戦略広報課長

今回、昨年末に実施したアンケートは、32名の方にお話を伺ったのですけれども、あくまで、ここでは品川区の魅力や、先ほど申し上げたように、20年後にどういったまちになってほしいかという思いを伺ったような形でございますので、そこで出てきた内容を集約というか、整理して表したのが、今回ご説明したブランディングの方向性という形で、目指す姿やターゲット、価値というものを定義したという形でございます。

なので、このヒアリング・アンケートについては、そこで一旦終わるという形で、いわゆる地域で活躍されている様々な分野の皆様の声の頂いたというところで、ロゴとアートの作成に関しては、どうしても技術的なところも入っておりますので、そこはいわゆる委託事業者も入りながら、頂いた声を活用しながら、こちらでつくっていくというものでございます。

○西本委員

ロゴ・アートについて、これは長野市もそうだったのです。いろいろな色を使ってやっているのですけれども、それを周知するために費用をかけているのです。それを周知するためにいろいろなグループを使ったり、イベントを使ったりということで、費用をかけているのです。それだけの価値があると見込んだから、税金を使っているのでしょう。

だけど、それはそれとして行政の判断で、私たちもそれに賛同する形で、賛同が大きければそうやっていくのでしょうけれども、もっと地域を大切にしてほしいなと思うのです。地域の特徴があるから、そこから派生するという感覚でやっていかないと、新しいものになって、かけ離れたものになってしまうと、そこを周知するためのお金がかかるのです。全然イメージが湧かないと、何これという形で、まだゼロからのスタートになってしまうのです。

長野市の縁というのは、とても分かりやすい。何であれをなくしてしまったのだろうなと本当に思いましたけれども、あれは共通用語でできた。一応、今も使っているけれども、それを別にして、色をいろいろなものにして、ここを使ってください、こう使っては駄目ですよと、すごい規制をつくって、使うときにすごく規制がかかっているのです。そのロゴを自由に使っては駄目なのです。

それは、使う側も大変だし、それを周知するのにお金がかかっている。そういうことはしないでほしいのです。本当に税金の無駄遣いだと私は思いますので、その辺の税金の使い方はいかがですか。

○與那嶺戦略広報課長

いわゆるブランディングメッセージなどの周知の在り方というところのご質問でございます。

確かに新しくつくったものを、まず認知していただく部分で、一定程度、事業を行っていくところはあろうかと思えます。そこについては、まさにこれから検討して、後で報告させていただくというところでございます。

一方で、今回、都市ブランディングでは、何度も申し上げておりますけれども、区からの発信だけではなくて、様々な方に使っていただくというところも目指していくところでございます。その上では、今回つくるデザインを使いやすい形で活用していただく。イベントなどの様々な地域の場面で使っていただくことを意識しながら本格的に行っていくまして、区の事業のみではないような形で、この都市ブランディングの推進をやっていこうと考えてございます。

○西本委員

広報するために莫大な税金をかける。これは、一つの考え方なのです。そのぐらいのお金を使って発信していきましようとするのだったら、それはそれなりのものをやればいいと思っています。

でも、私は、そこまでやる必要があるのかということと、やはりそこはきっちり私らも議論しなければいけないなと思っていますので、決して無駄に使うことはしないと思いますけれども、そこを意識して、大切な税金なので、本当にお願ひしておこうと思います。

○こしば委員長

ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時51分休憩

○午後1時00分再開

○こしば委員長

休憩前に引続き、総務委員会を再開します。

(2) 「デジタルプラットフォーム」を活用した区民意見募集の試行について

○こしば委員長

続きまして、(2)「デジタルプラットフォーム」を活用した区民意見募集の試行についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願ひます。

○與那嶺戦略広報課長

私から、「デジタルプラットフォーム」を活用した区民意見募集の試行についてご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

初めに項番1の目的でございます。本事業は、従来来訪や電話などが中心であった広聴事業におきまして、区に意見を届けにくかった層にも手軽に利用してもらえる「デジタルプラットフォーム」を活用することで、区民の意見や地域ニーズを幅広く取得し、区政に活かす手法に取り組むものであります。今回は試行実施として、来年度に見直しを予定している防災訓練のアイデアを募り、今後の検討・立案の際の参考資料とさせていただくところでございます。

次に、項番2の意見募集の概要についてです。第1に、テーマは「あなたの声で品川区の防災訓練をアップデート！参加したくなる防災訓練とは？」といたしました。第2に、対象は、区内在住、在勤、在学の方としております。ただ、インターネット上の調査でございますので、区外の方であってもそこは可能なものでございました。第3に、意見募集の方法といたしましては、ウェブサイト上のページから直接投稿していただくものでございます。第4の募集の期間については記載のとおりでございます。24日、日曜日に終了した時点で108件の投稿をいただいたところでございます。

最後に項番3の今後の予定についてです。今回の意見募集については、報告書をまとめまして、今後1月にご報告する予定でございます。

また、こちらの内容を防災課に共有いたしまして、今後の見直し等にも活用いただく予定でございます。さらに、来年度以降は「デジタルプラットフォーム」を本格的に進めていくべく、デジタル推進課と戦略広報課で共に実施手法や調査項目など、今回の成果や反省などを踏まえながら検討していく予定でございます。

○こしば委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○西本委員

「デジタルプラットフォーム」なのですけども、これは具体的にどのような感じなのでしょう。実際に見ればいいのですが、どういう場なのかをもう少し詳しく教えてほしいのですが。

○與那嶺戦略広報課長

こちら、資料にも記載しているのですが、いわゆるインターネット上に設けられる様々な投稿ができる「場」という形で、今回に関しては、PoliPoliという企業のサイトを利用させていただいて、そこで、いわゆる品川区の意見募集ページを設けて、そこに回答を入れてもらうような形にしました。

流れとしては、品川区のホームページにそのリンクを貼りまして、そこから飛んで投稿していただく。そういう使い方でございます。

○西本委員

すみません。あまりよく分かっていません。要は、民間のサイトに入るような形なのですか。従来品川区もホームページから入ってもらって、メールとかを使っていましたよね。そういうサイトに入っていくって、意見を発信するというか、それと何が違うのですか。

○與那嶺戦略広報課長

失礼いたしました。今回活用した「デジタルプラットフォーム」については、民間企業の作っているサイトの中のページを活用したものでございまして、その、いわゆる既存の「デジタルプラットフォーム」と申しますか、様々な自治体と同じ場所を使って意見募集を行っている場にはなっているのです。そこを今回品川区でも活用する形で、防災訓練についての意見を募ったというものでございます。

今回は品川区のホームページにリンクを貼って、その「デジタルプラットフォーム」のサイトに飛ぶというような使い方でありました。今回そのサイトを使った理由としては、実際に投稿内容であるとか、結果の分析であるとか、今回で言うと、いわゆる投稿内容をしっかりとチェックして、例えば誹謗中傷であるとか差別的な表現とか、そういったカットしなければいけない表現をあらかじめチェックしてカットするような仕組みもサービスとして持っていたので、そのサイトを活用したという形でございます。

○西本委員

要は、初めのアクセスは品川区のホームページなのですよね。そこから飛ぶという形でサイトに入ってきて、要は、そこでいろいろな分析とか、あとは不適切な用語を使っていたらそれを削除するとか、そういうもののサービスを利用しましたということですか。

今までは、内部でやらなければいけなかったことを外部のサイトを使うことによって、それを縮小できたということなのではないでしょうか。何のためにこれを使っているか、よく分からないのです。品川区にとって何のメリットがあるのですか。

○與那嶺戦略広報課長

外部のサイトを使った理由といたしましては、繰り返しにはなってしまいますけれども、投稿内容の分析であるとかチェックといったところが、サービスの提供のパッケージの中でできているという形で、いわゆる区の独自のページでアンケートなどを行うと、チェックなどを全て職員でやる形になるのですけれども、サービス提供事業者のほうでやってもらえるというところで、今回活用しました。

区民がどうアクセスしていくかというところ。今、区ホームページからリンクで飛ぶというのもご案内させていただきましたけれども、ほかにも品川区では、XやLINEなど、様々なSNSを持っていますので、そういったところで定期的に「こういった募集をやっているの、ぜひ利用してください」という発信を行いまして、そこから見つけていただいて飛んでもらう。そういった使い方をしていたというところがございます。

○西本委員

分析しやすいようにというのであれば、分かりやすいところだと思うのです。なので、この「デジタルプラットフォーム」を使う品川区にとってのメリットは、職員がやらなければいけなかったことを、事業者がやるよということでの活用という理解でよろしいのでしょうかというものが1つ。

それと、昔からもいろいろ広聴という意味での媒体というのは、いろいろ工夫されていたと思うのです。それを分析してということになるのですけれども、そこに頼り過ぎではないかということもありまして、例えばAIとかを使って区民ニーズをまとめて、そこからお米券だ何だかんだでやりますよという。朝ご飯もそうではなかったですかね。朝ご飯提供もそういう形でと言うのだけれども、それは1つの手法ではあるにせよ、でも本当にそれがいいのかということを経験的には区の職員の考え方が必要になってくる部分があるので、今後これはどういう活用をしていくのですか。

分析するのに、職員の方々の手を煩わせない状況で、本来は委託業者に頼んで、そこには委託料が結構かかっていたと思うのですよ。スケールが違うと思いますけれども、それを全部提供してくれて安く上がるので、というのでこれからも活用していくよということなのか。その辺と、それからデジタルの活用方法についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○與那嶺戦略広報課長

今回、このサービスを導入したときの区のメリットということで、先ほど、いわゆる実際に「場」を利用することで業者のほうにチェックをしてもらえるというところを上げましたけれども、もともとの大きな考えとしては、様々な方からの意見を区として取っていくということが必要だろうというところで考えてございます。

いわゆる、最初に触れましたけれども、広聴事業という形になりますと、来訪であるとか電話であるとかメールだけで、直接区に対してコンタクトを取らないと、なかなかそういったご意見が伝えにくいところもあったかなと。タウンミーティングなどもやっていますけれども、そこは来ていただかないと、というところがあった中で、こういったデジタル上の場を使って、時間や空間を超えた形で、区に対してニーズであるとかそういったことを届けていただくというところも大事な取組かと考えておりまして、今回、試行でやらせていただいたというところがございます。

その上で、今後に向けてなのですが、今回はあくまで、とある事業者のサービスを活用したという形になったのですが、これも含めて実際やってみて、今回108件意見をいただきましたとか、今回防災訓練だったので防災課のほうでどう活かしていこうかというの、試しながら取り組んでいるという形でございます。

今後に向けて、より意見をしっかり多くの方からいただくであるとか、それを区の行政に活かしてい

くというやり方というのを、ここは今回の成果などを踏まえながら、引き続き検討していくという形で予定しているものでございます。

○西本委員

分かりました。ありがとうございます。いろいろな手法がこれから必要だろうなというのは分かります。ただ、その決定をするときに、ここは1つの意見という形に過ぎないと私は思っているのです。なので、どう総合的に判断をこれからしていくのかという形は、ぜひしっかり理解した上でやってほしいなと思います。

いろいろ出てきます。ただ、今SNSとかそういうので問題も起きているわけですよ。無責任な言い方も当然出てくるし、そこはその事業者の方がいろいろ意見を言ってくれるのかなと思うのだけれども、それもちょうんと判断できるような職員側の資質のほうも、知識というか、そういう考え方とかというのをしっかりしていただきたいなと思います。

これからいろいろなものが出てくると思うので、流されない状況で見極めるというのは、ぜひお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。次の1月の報告を楽しみにしています。

○こしば委員長

ほか、ございますか。

○松本委員

ご説明ありがとうございます。今回はPolliPolli Govだと思いますけれども、よく政党とかも使って、議員も使っているのですけれども、よく耳にするものですが、特徴としては進捗とかまで示せるというのがひとつ大事なプラットフォームのいいところかなと思っていて、区側が意見を募集するだけではなくて、それに対して、タグは違いますけれども、同じような枠組みの中で、ちゃんと自治体側も自分たちの進捗はこうですよというふうに、双方向でやり取りできるというのは、とてもいいサイトなのだろうなと。

それを使われたというのは、今回1つの取組だと思うのですが、その中で、私PolliPolli Govの費用がどのくらいかというのはいまいち分かっておりませんで、今回の費用がどのくらいだったのかというところを教えてくださいませんか。

○與那嶺戦略広報課長

今回のPolliPolli Govを活用した際の費用なのですけれども、60万5,000円でございます。内容としては、今回の調査の「場」の提供であったりとか、プロジェクトのスライドの作成であったりとか、広報周知であるとか、あとは意見募集の内容のチェック分析、最終的に報告書の作成など、そういったところが一連として入ってございます。

○松本委員

ありがとうございます。このスライドも出されているかと思うのですが、このスライドの作成自体もPolliPolliのほうでやってくれるのかということと、今1件60万円というお話だったかと思うのですが、今後、仮にまだこれからの検討かと思いますが、1件だけではなくて、複数の 이슈についてやっていく場合は、同じようにそれぞれ1件60万円なのか、それとも複数やることによって、ある程度コストを抑えられるのか。その辺りはどのような提案を受けていらっしゃるのでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

まず、最初のご質問にあったスライドの作成については、こちらPolliPolliのほうで作っていただきました。区のほうで素材や材料を提供して、それを基に作ってもらって、こちらでチェックをしたというところでございます。

今後の費用の考え方についてなのですが、PoliPoliのサービス自体、件数ごとに一定程度費用がかかってくるという形になり、件数が増えれば増えた分だけ、費用がかかってくる。これは60万円が、いわゆる倍になっていくかということ、多少はまとめることでということがあるかと思いますが、件数において費用がかかってくる形でございます。

ただ、今後に向けましては、そこも含めて、こういったサービスを行っている事業者、様々あるかと思っておりますので、いわゆる件数ごとでやっていく形にするのかも含めて検討していきたいと考えてございます。

○松本委員

ありがとうございます。多分こういう政策共創プラットフォームですか。抽象的に言ったらそういう枠組みかと思っておりますけれども、先ほどご説明いただいた以外のところで出ていなかったメリットで言うと、分析もやってくれるというのはおっしゃるとおりだと思うのですが、多分この手の枠組みというのは、語弊があるかもしれないのですが、ふるさと納税のプラットフォームと似たような感じで、ふるさと納税に興味がある人だったら、品川区に行くよりもふるさと納税のプラットフォームを見に行っただけでいろいろなものが出てくる。

多分こういう政策のプラットフォームというのは、政策に興味のある人が、そのサイトに行くと、中には品川区のものもあって「ああ、これは興味が。自分も品川区に住んでいるから、意見してみよう」みたいな、こういうふうな、必ずしも品川区のホームページなどを見るだけではない人からの意見というのが、当然として得られるということも1つのいいところなのかなと思っております。

その上で、こうしたプラットフォームは、様々な企業が、多分PoliPoli以外にもissuesとかいろいろなところが出されていて、結構あると思うので、そこは費用対効果でいろいろと検討していただきたいなと思いつつ、私自身は肯定的に捉えていて、先ほど引っ張られないようにというご意見もあって、それはそのとおりだと思うのですが、一方でこれまで広聴という意味では、例えば商店街とか町内会とかという既存のところからの意見を聞いていったということもあると思うし、それは同じような視点で言ったらそこに引っ張られてなかったのかというのは当然あり得るところで、聞く対象を、これまで聞けてなかった人も含めて聞けるような枠組みということなので、それはもちろん引っ張られては駄目だと思いますが、いろいろな方のご意見を聞けるという場は、とても肯定的に捉えておりますので、もちろんだからといって何でもかんでもやればよいとは思いませんが、ぜひともご報告の点含めて、興味深く拝見させていただければと思っております。

○こしば委員長

ほか、ありますか。

○まつざわ委員

私もデジタルプラットフォームは分かっていなくて、問題点、課題というものをいろいろ調べたら、結局大量のデータが来るからセキュリティプライバシーの管理が相当大変ではないかというのがあるのですが、これはPoliPoliがそういうものも全部やっていくというので、まず合っているのか聞かせてください。

○與那嶺戦略広報課長

まず今回活用したサービスにつきましては、いわゆる回答者の属性といいますか、個人情報に当たるものはあまり取っておらず、いわゆる区とのつながり、住民であるとか、年代とか、そういったところの部分の属性のみを聞くような形にしている、あまり個人情報は取得はしておりません。

さらに先ほどチェックというお話、少し申し上げましたけれども、回答内容のところ。そこをいわゆるPoliPoli側のほうでウォッチしていただいて、回答のところ、個人を特定するような内容であったりとか、特定の方への誹謗中傷というようなものが仮にあった場合は、そこはチェックをして、いわゆる投稿削除であるとかそういったことを行ってくれるという、そういうサービスの形で今回は利用いたしました。

それも含めて、今回あくまで試行という形でございますので、今後に向けてはどういったものかというのを検討していきたいというものでございます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。私もこれはすごくいいことだなと思って、それこそ先ほどの話ですが新しい血が入ってくるということでは、とても期待しているところがあって、あと教えてほしいのが、従来の広聴方法の中で、結局電話とかメールとかがあると思うのですが、結局そのオールドタイプといえますか、デジタルではない古いタイプの意見というのも、この「デジタルプラットフォーム」に反映させて、これからはこの「デジタルプラットフォーム」でやっていくという、そういうことですか。

○與那嶺戦略広報課長

これまで行っていき、いわゆる既存の意見の取り方という、それはそれで大事に使っていきたくて思っております。当然電話やメールを主に活用されている方。あと、実際に声を届けたいという方もいらっしゃるかと思いますので、それはそれで、区民の皆様の声として、引き続き様々な区政に活用していくというものでございます。

今回はそこに、いわゆる新たな手法を加えるといいますか、いわゆるそういった今までのやり方ではなかなか声が届けにくかった層の方にもしっかりと参加していただくということを目的に、研究しているところでございます。

○まつざわ委員

ごめんなさい。勘違いしたのか、この「デジタルプラットフォーム」に入れば、要はそういったいろいろな集約した意見を羅列してまとめられるので、例えば電話とかの対応も全然ありでいいのですが、そういう電話対応の意見などもこのデジタルプラットフォームに合わせたら、それがまとまるのかなと思っていたので、そういうものではないということですね。

○與那嶺戦略広報課長

失礼いたしました。そういう意味で言うと、いわゆる今回、例えば防災訓練について意見を聞かせていただきましたし、今後活用していく中で、恐らくそれぞれテーマがまた設定されていくと思うのです。そういったところで意見を集約していくという形であれば、確かにこの「デジタルプラットフォーム」を活用できますので、このテーマについていただいたご意見という形であれば、そこに集約させていく。そういったやり方はあるのかなとは思いますが、そこも含めて、我々も今やりながら研究しているところでございます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。「デジタルプラットフォーム」の課題の1つで、情報格差、電話しかできない人というのは、少なからずいらっしゃるんで、そういった声もデジタルに落とし込んでいただければ、ありがたいと思います。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

今、あまり詳しくは私も理解できなくて、すみません。ただ、高齢化が進んでいて、IT弱者が多い中で、アナログ手法は費用がかかりますが、区民に直接アンケート調査するというのは、私はベターだと思いますけれども、こういう「デジタルプラットフォーム」という新しい手法で、区民の意見を確かむということは、あってもいいのかなど。試行ということで、様々な区民意見を募集するというのは、私は進めてもいいのではないかと思います。

1点だけですが、最初にお話ししましたが、**「デジタルプラットフォーム」に入れない方**というのですか。そういう方たちの意見というのは、どこかで捨てるような手法は、また別に考えていくということなのですか。あまりよく理解していないので、教えてください。

○與那嶺戦略広報課長

「デジタルプラットフォーム」、なかなか利用が難しい方についてのご質問でございます。確かに、このプラットフォームを使うためには、インターネット上のサイトであるとかそういったところにアクセスしなければならないというところはあるかと思っておりますので、逆にそういった方に関しては、従来型の広聴の手段で、いわゆるアナログという言い方もあるかもしれないですけども、直接声を伺うようなやり方も、それは一緒に活用しながら、多くの方のご意見を伺っていくということが大事なことかなと思っております。

○大倉委員

今回、このテーマを設定したのは、多分もともと防災訓練が形骸化されていて、いろいろな方の参加が必要だよなと。特に若い層やファミリー層や子どもが参加できるものというのと、防災訓練で新しくそういった方たちも参加できるような新しい訓練内容ができてきた中で、ファミリーとか若い世代をターゲットにアンケートをするときに、もともと参加されている町会員などの方たちからはある程度その現場でもアンケートが取れたり、町会を通じてアンケートが取れるというところと、そうではないところの若い層の人たちの意見をどう活かしていくかというところで、これを使ったということでのいいのですかね。

そうすると、この使っているPoliPoliの利用者の年代とかは、大体どのぐらいとかということでお話に来ているのかということと、実際使ってみたらどのぐらいの年齢層の人たちの意見が来たのかということとかが分かれば教えてください。

○與那嶺戦略広報課長

まさに委員おっしゃるとおり、今回のテーマで防災訓練を選ばせていただいたところは、多くの方に参加してもらいたいけれども、なかなか参加者が。特に若い世代が来てくれないとか、ファミリー世代にもっと来てほしいというところの防災課のニーズともマッチしたところがあって、防災課と協力しながら、試行実施を行っております。

実際に、ではどういった方から声をいただいたかというところ。まだ速報段階で細かいところまでは取れてはいないので、年代としては、30代40代の方が多いかなというところ。108件、ご意見をいただいているのですが、30代40代で半数程度という形になっております。

一方で、60代70代。比較的年齢が高い方についても20件程度ご意見をいただいているところもありますので、幅広い世代からご意見をいただいたのかなと考えております。

今後詳細に分析していきたい内容ではあるのですが、今回ご意見いただいた中で、日頃なかなかそういう現場に来ていない方からどれぐらい意見を取れるのかなという観点は大事なかなと思っております。

まして、今回ご意見いただいた方の中で、「参加したことがある」という方は108件中35件なのです。「知っているが参加したことがない」方が40件であるとか、「そもそも参加したことがない」という方が33件であるとか、そういったいわゆる直接今まで関わってない方からも、ご意見をいただけたと速報時点では取れておりまして、ここの中身については、今後いただいた意見の内容を見ながら整理していきたいと思っているのですけれども、興味深い情報が取れたかなと考えております。

○大倉委員

参加したとかというところ、PoliPoliを見ると、訓練に「参加したことがある」「知らない（参加したことがない）」「知っているが参加したことがない」とかというところで、そういったところが興味深かったと伺ったので、そういういろいろな視点を持ってこれを使ったということがよく分かりました。今後ぜひ今の30代40代というところも含めてもう少し若い世代の意見も聞けるといいなと思っていて、PoliPoliの利用層がそれぐらいだとそうになってしまうのだろうなと思うものの、10代20代の方にも意見を聞けるような、こういったデジタルを使っていただけるといいなと思いましたので、意見だけ。

○松本委員

最後に意見だけ。多分今日どういうものか分からないという委員の方も結構いらっしゃったかと思うので、ほとんど答えまで私のほうで言います。

これ今もまだ108件のコメントが見られると思うので、これが見られるということをお願いいただくと、どうやったらそこに委員の皆さんがたどり着けるのかというのを、ご教示いただければ、報告書もちろん後々見ることはできると思うのですけれども、今の時点でこういうふうにオープンになっているのだなというところがある程度分かるのではないかと思います。

逆に言ったら、年齢などは今オープンになっている情報では出てこないもので、その辺りも皆さんに告知していただくとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

ありがとうございます。現時点で見える方法と申しますか、そちらについては、品川区のホームページに「デジタルプラットフォームを活用した区民意見募集」という、そういった導入ページを設けておりまして、そこから飛んで行っていただく形でございます。

意見募集の最中は、ホームページのトップページのバナーのところ大きく画面を展開して「今募集しているのでぜひ使ってください」という形で、目立つように周知を行っていたのですけれども、現状はその期間が終了したので、トップページからは離れてしまうので、ホームページの中のページから飛んでいただく形でございます。

委員がおっしゃったとおり、今PoliPoliのサイトまで行けば、どういったコメントがあったのかというところは見える形で、ただ、今私のほうでご報告した集計であるとか属性などは、中の情報という形で公開されておりません。

今後その辺りの報告を、準備が出来次第予定しておりますので、そういった中にご確認いただけるようにしていきたいと思っております。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。「デジタルプラットフォーム」、話題になっていたようなのですけれども、108件ということで、まず初めて今回これを活用してのこの108件のご意見という、この数的には区としてはどのように受け止めていらっしゃるのかということと、今、松本委員に言っていた

だいたとおり、ご意見をホームページから見させていただいておりましたけれども、いろいろなご意見があるのだなと感心いたしました。

報告書ですが、どういうふうにまとめていただけるのか。それぞれ上げていただいた方からの声が、集約されて報告書にも載せられていくということによろしいでしょうか。すごく参考になるご意見があるかなと思っております。

今後、それを踏まえて、具体的にこれを取り込んでいくというのは、報告書にはそこまでは載らないという、そういう感じによろしいでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

まず、いただいたご意見108件というところ、受け止めというところなのですけれども、1か月間という限られた期間での募集という形では、非常に関心を持っていただけたのかなと考えてございます。

過去の取組で、埼玉県戸田市も同じように防災訓練のアイデア募集を行ったのですけれども、こちらが60件程度。実際規模感も違うので、一概に比較はできないと思うのですけれども、多くの方のご意見がいただけたかなと考えております。

今後の報告書の出し方なのですけれども、これから作っていくので具体的なところは、また出させていただく際という形になるのですが、意見の集約であるとか、ポジティブな意見なのか、ネガティブな意見なのかとか、いわゆる要望的なものなのか、アイデアのようなものなのかとか、そういったところはまとめとして整理をしていければと考えております。

今後の活用という面に関しましては、報告書をもって、これからの活用につないでいくというところでございますので、報告段階で「防災訓練がこう変わります」というところまでは、現時点では難しいかなと考えてございます。

○新妻副委員長

ありがとうございます。他自治体から比べると、数は多かったということで、報告がありました。

今後の展開としては、今回防災訓練ということで、初めて行われました。今後また様々展開を検討していくということなのですけれども、何かこういうところが効果的に、こういうテーマであれば、このプラットフォームというものが効果的なのではないかというのを、区として、何か考えていらっしゃるがありましたら、教えていただきたいと思っております。

○與那嶺戦略広報課長

今後に向けてのテーマでございます。ここがまさに今検討しているさなかというところでございます。具体的にはこのテーマと申し上げる材料はありませんが、多くの方に関心を持ってもらえたり、より積極的に参加してもらえようような観点を持って、テーマ選定に臨んでいきたいと考えてございます。

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で、本件および報告事項を終了します。

3 所管事務調査

SDGs推進について

○こしば委員長

次に予定表3、所管事務調査を議題に供します。

本日は、去る7月2日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、SDGs推進について、調査研究してまいりたいと考えております。

まず、理事者からご説明をいただき、その後委員の皆様には、質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明をお願いします。

○井添SDGs推進担当課長

私からは、所管事務調査、SDGs推進についてご説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。

SDGsの推進について、今年度の主な取組をご紹介します。初めに、項番1のSDGs未来都市計画の策定になります。本年5月に内閣府より、SDGs未来都市および自治体SDGsモデル事業にダブル選定された後、6月から9月にかけて、提案内容を、3か年の「SDGs未来都市計画」として再編成いたしました。

そして、7月31日には、内閣府・自治体SDGs推進評価・検討会の委員による現地訪問がございました。当日は、環境学習交流施設「エコルとごし」を視察いただき、その後、SDGs未来都市計画の策定状況の報告と意見交換を行いました。当日の様子につきましては、右に写真を掲載しております。

この現地訪問の後、委員からいただいた意見なども踏まえまして、SDGs未来都市計画を最終的に策定いたしまして、先月10月21日に、区のホームページにて公表いたしました。

今後についてですが、年明け1月以降でございますが、計画事業の進捗状況を確認しながら、年度末に内閣府に進捗状況を報告する予定でございます。そして、これから令和8年度までの3年間でございますが、内閣府から進捗状況に関するヒアリングや助言などのフォローアップを受けながら、計画を推進していくこととなります。

続きまして、項番2。しながわSDGs共創推進プラットフォームの設置についてでございます。民間企業や地域で活動する団体、大学等の多様なステークホルダー間の相互交流や情報共有を通じ、SDGsの達成に向けた取組の推進および地域課題や行政課題の解決を目指すプラットフォームを設置いたしました。

9月6日に、このプラットフォームのキックオフとなる交流会を、五反田JPビルディングのシティホールにて開催いたしました。当日は、50を超える企業や団体から、100人以上の方にご参加いただきました。交流会では、地域交通政策課、環境課、子ども育成課の3課が、区の抱える課題について、短時間でプレゼンテーションをするピッチ形式で発表を行いました。

次に、官民共創の意識浸透のための職員向けセミナー・ワークショップの実施についてでございます。官民共創の必要性について理解し、官民共創で課題解決を図るきっかけをつくるため、10月に職員向けの研修を実施いたしました。まずは全職員を対象といたしまして、オンラインセミナーにて官民共創についてを知り、続いて階層別に対象を絞ったワークショップにて、行政だけでは解決できない課題の抽出や発信の仕方を体験する、2段階で実施いたしました。

次に項番3、「しながわシティラボ」専用ホームページの開設についてです。官民共創の基盤となる専用ホームページを9月1日に立ち上げました。このしながわシティラボは、区と企業、団体等をつなげ、社会課題の解決を目指す官民共創のオープンイノベーションの仕組みでございます。

課題解決の形式は2つございまして、まず1つ目は区が抱える社会課題を提示し、企業団体等からその課題解決に資する技術、ノウハウ、アイデア等を募集する課題解決型です。2つ目は、区が企業・大学等へ新サービスの実証実験の場を提供し、新たなソリューションを創出する実証実験提案型です。

1つ目の課題解決型では、先ほどご紹介しました9月6日の交流会で発信した3課の課題を掲載して

おります。既に複数の企業・団体等から問合せや提案を受けているところがございます。

また、2つ目の実証実験提案型でも提案をいただき、今回その第1号といたしまして、テイクアウト家庭料理事業者の株式会社マチルダを認定いたしました。こちらにつきましては、次ページで詳しくご説明いたします。恐れ入りますが、次ページ、右上に「別紙」と記載のある資料をご覧ください。

まず、順番が前後いたしますが、(3)参考（株式会社マチルダについて）をご覧ください。株式会社マチルダは、「こどもが無邪気でいられる社会を創る」ことをミッションに掲げ、オンラインの事前発注に基づき、家庭料理のテイクアウトサービス「マチルダ」を提供するスタートアップ企業です。

マチルダのサービスでは、注文・決済はLINEで完結し、近所のテイクアウトステーションで日替わりの家庭料理を受け取ることができる仕組みです。

続いて、1つ上の(2)経緯をご覧ください。令和6年9月に株式会社マチルダから「しながわシティラボ」へ応募がございました。提案は、このサービスを利用することで、夕飯の献立、調理、片づけといった家事負担が軽減され、子育て世帯が親子で過ごす時間が増えるとともに、子どもや家族の食の選択肢が増え、子育て家庭の食に関する課題解決につながるという内容でございました。

これを受けまして、区としましては、9月に開催した「こども会議」において、「家族と過ごす時間をもっとあるとよい」というような意見が上がってきたことなどを踏まえるとともに、最終的に「しながわシティラボ」の事業実施の可否を判断する観点から、総合的に判断し、認定することに至りました。

続いて1つ上の(1)概要をご覧ください。①実施期間でございますが、11月4日の月曜日から1月31日までの3か月間実証実験を行う予定です。②区の支援といたしましては、大崎駅前の「夢さん橋デッキ」の場所の提供を行っております。

続きまして、元の資料にお戻りいただきまして、項番4、その他の事業について、2つご報告いたします。

まず1つ目は、品川区こども会議です。こちらは、SDGs未来都市の提案書において、子どもの柔軟な発想をまちづくりに取り入れる取組として提案したものでございます。今年度は、子ども育成課と戦略広報課と協力し、6月と9月にタウンミーティングの形式で開催し、小学生や中高生から、区の現状の課題や、住み続けたい魅力的な品川区にするための意見やアイデアをいただきました。現在、所管と連携しまして、来年度の予算編成において、これらを新たな施策につなげられるよう検討しております。

2つ目は、SDGs宣言制度でございます。この事業は、区におけるSDGs達成に資する企業や団体等の取組を発掘し、周知することで、SDGsの取組を一層促進させることを目的に、6月より開始いたしました。現在15件の事業者の宣言を、「しながわシティラボ」専用ホームページに掲載しております。

また、ステッカーデザイン案につきましては、小学生から応募のあった36作品から画像を掲載しているデザインに決定いたしました。こちらにつきましては、次ページの下段に詳細を記載しておりますので、ご覧ください。

(1)概要の①から⑥につきましては、7月29日の本委員会にてご報告した内容でございますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

⑦ステッカーの発送でございますが、現在、ステッカーの制作を進めておりまして、完成し次第、来月から、SDGs宣言をした企業・団体等に発送予定でございます。

その後の(2)と(3)には採用者の方のお名前と作品に込められた思いについて記載しております。この

SDGs宣言制度のさらなる周知を図りまして、区内のSDGsの推進を加速させてまいりたいと考えております。

○こしば委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

○西本委員

このSDGsに関しても、行政視察で本当に勉強させていただきました。委員長、副委員長に感謝しなければいけないのですけれども、「SDGsは何ぞや」というところが、ぼやっと私たちもよく分かっていなかったのです。でも、富山市に行って聞かせていただいて、具体的によく分かりました。決して課長の説明が悪いと言っているのではないのですけれども。

なぜSDGsという形でやっているのかということで、品川区で説明を何度も聞いていたのですけれども、「SDGsとは何なの」と全然分からなかったのですよ。なぜかという、長期基本計画にしても、関連づけていたのですよね。ここの分野は17項目の中にこれに当たりますねと言っていたことがあるのですよ。だから分かるのです。

だけれども、SDGsというスタートになったときに「おや、何でやるの、今さら」という感覚が強かったのです。さんざん私も言いましたけれども、さんざん品川区でそれを意識してやっていたわけではないですか。なのに、なぜあえてこれをやっているのと、今日も今のご説明を聞いたときに、やはり違うなと思いました。

富山市で私が学んだことは、17項目の中で、富山市が取り組んできたこと。この中で、11番目のテーマだと。そのテーマを持って、いろいろ事業がいっぱいあって、だけれども、それは17項目の中でいろいろ該当する。それらを総合的な連携を組むことによって、新たなつながりに持っていく。だから富山市でやってきたことをさらに関連づけ、そして深めて達成させるためのSDGsなのです。非常に私は分かりやすかったです。

資料を見ると、品川区がやろうとしているSDGsが、何を目的にしているか分からない。17項目のうち何をやるのですかということです。あっちこっちやっていて、もう何を求めているのか全然分からないのですよね。品川区でやってきていたではないですか。今までずっとSDGsを意識しながら。だったら、17項目のうちどこですかということです。どれを中心にやるのと。これは全然分からない。これは何をやるのというのが1つ。それを教えてください。

それと、この「マチルダ」ということなのでも、テイクアウトサービスで人にご飯を作ってもらって、それで親子の時間ができる。時間がもっとあるといいということから、テイクアウト。これは違うのではないですか。私の感覚が古いのですかね。一緒にご飯を作るということは大きなことです。食というのは一番の教育だと思います。それを外部に頼んで、時間ができました。それで親子の絆ができるとは、到底思えない。なぜこれを選んだのかが私にはよく分からない。やっていることが逆ではないのか。本当に悲しいですよ。これはネグレクトを増やすためのSDGsなのですかというぐらい、私は怒っていますね。

なので、これはもう少し何をしたいのかをお聞かせいただきたいのですけれども。このSDGsで何をやりたいのですか。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま委員から、大きなところで区のSDGsの推進の施策そのものがどこを目指しているのかと

というご質問。それから、マチルダの今回の実証実験のことについて、大きく2つご質問いただいたかと思えます。

まず、区の事業、委員おっしゃるように、これまでも品川区は各所管でSDGsの17のゴールにつながる施策については、これまでも展開してきたところでございます。そして、今回の未来都市計画という形で、そういったものを束ねて計画化しているところではございますが、富山市の方のご説明と通ずるところもございますが、「ゴール11、住み続けられるまちづくりを」というのは、我々自治体の行政職員にとっては究極的な目標であると捉えております。

なので、最終的には全ての施策、ここの11のまちづくりというところにつながるものだと捉えておりますし、今回ご紹介いたしました各施策についても、ここを目指すものだと考えております。

ただ、今回の官民共創で新たな事業などを生み出していくというところをモデル事業としてお伝えいたしました。こちらにつきましては、特にSDGsの17のゴールのうち、「17番、パートナーシップで目標を達成しよう」というところをさらに強化するものだと位置づけているところでございます。

続きまして、マチルダについて、実証実験でございます。こちらは、民間の事業でございますので、公平性などの観点から、区が主体となって実施するところはなかなか難しい観点からのご提案であると捉えているところでございます。

ただ、先ほどもご説明いたしましたとおり、9月に開催したこども会議において、「働いているご両親が早く帰ってきてほしい」「家で平日の夜になかなか子どもと過ごす時間が取れない」といった声を受けておまして、食を作るというところが教育であるというご指摘ではありますが、全ての食をこのマチルダに代替するというわけではございませんで、こちら週1日から選べるようなプランにもなっておりますし、少しでも家で平日の夜間に親子で過ごせる時間を増やすことができる。そういった提案内容だと捉えて、総合的な判断をいたしまして、今回認定に至った次第でございます。

○西本委員

11番ということをおっしゃってました。あと17番ですか。富山市も11番の中で、あとの16項目にもそれなりに関連した形でやっているのですよ。どういう施策がこれに該当するのかということをもとめてお聞かせいただいたのです。

私は、品川区は今までも同じようなことやっているわけだから、十分その関連性はあると思うのですよね。それを前提にして、その中で、では「子どもたちに」という表現の仕方を変えればいだけなのかなという思いもあるのですけれども、そこを意識した形で、今はこのステージにいます。いろいろな関係部署があるから、そこはこういう形で連携をしていきますみたいな形になっていくべきなのではないかなと思うのですよ。

やり方とか考え方とか、説明の仕方とかというのは、富山市の事例を参考にされるとよいのではないかなと思うのです。何回も言いますがけれども、品川区はそれぞれの部署でやっていますから。それを深めていくためには、連携です。それぞれの部署が連携をどうやってするの。

以前、指摘したと思うのですけれども、部から部署が変わって、ということで私言ったと思うのです。組織改正したときに、連携が必要になってきますよね。だから、議会のほうからも、部という形で連携を持たせるようにしてもらわないと、という形で組織を編成したのです。だけれども、今回変わった。戻ってしまったのです。

だから、これからSDGsをやるにしても、お互いに連携をどういうふうに取っていくのかというこ

とを、やはり庁舎の中で議論すべきなのではないかなと思うのです。SDGsをやろうとすると、組織改正も含めて問題になってくるのですよ。ただ単に、2つ選定されたから「はいはいやればいいんです」ではないのですよね。

なので、これは意見として聞いていただければと思うのですけれども、このSDGsの意味するところをもう少し整理してほしいと思います。今まで自分たちがやってきたこと、何をすべきなのか。これがもともとある意味というものを、もう一度見直してほしいなと思いますので、意見として。

それと、間違えないでほしいのですよ。実証実験。子育てはというのが子育てなのか。親の役割を取っては駄目なのです。親は親の責任下で見ていかなければいけないのです。それを行政が奪っては駄目ですよ。親がやるべき仕事はあるでしょう。先ほどの理由で言うのであれば、働き方改革ではないですか。社会的に早く帰ってくれるようにとか保障するとかという社会をつくっていきましょうというふうにしていかなければいけないのに、それも何もせずに、晩ご飯の作る代行をして時間をつくるようなことを推進するなどというのはもってのほかだと私は思います。親は親としてやるべきことがあって、だから、社会の中で親子で過ごす時間を保障する。そういう社会をつくりましょうだったら分かりますよ。テイクアウトサービス。全然よくない。

親子の絆とか親子の関係性とか、品川区はすごく大切にされた部分なのです。今まですごく大切にしましたよ。高橋区長、濱野区長がやってきたことを思い出してほしいのです。親子の絆が大切だ。だから、知っている人たちはもうほとんどいないかもしれないけれども、いろいろな経緯があって、保育園の事業などを少なくしていったのですよ。だけれども、いろいろ反対はあったけれども、親子の絆をつくっていくには必要だよという形になってきた。だけれども、今逆行ではないですか。利用するのはいいですよ。だけれども、何も行政側が、親子の絆を阻害するようなことは、選んではいけないと私は強く思います。

これは私の意見なので、反論はあるかとは思いますが、「時代遅れだよ、西本さん」と言われるかもしれませんが、3人の子育てをした経験上、これはよくないと思います。これは参考にさせていただければ結構です。答弁は必要ありませんので、意見として言わせていただきます。

○こしば委員長

ほか、ございますか。

○松本委員

SDGs推進ということで、引き続き難しい概念だなというのが私の意見ですけれども、しながわSDGs共創推進プラットフォームとしながわシティラボの位置づけが若干分かりにくいのかなと思っていて、しながわSDGs共創推進プラットフォームをインターネットで探すとサイトが出てくるのですが、それがしながわシティラボの中の1ページという形になっているかと思います。

なので、それぞれSDGsでパートナーシップというところに関わっているのは何となく分かるのですが、しながわシティラボと、しながわSDGs共創推進プラットフォームの関係性。どちらかというところ、しながわシティラボと大きいものがある、その中にしながわSDGs共創推進プラットフォームを入れているのか、それとも完全に別だけれども、ホームページは包含関係になっているのか、この辺りの位置づけが少し分からないので教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

しながわSDGs共創推進プラットフォームと、しながわシティラボの関連性、位置づけについてのご質問をいただきました。

大きくはしながわSDG s 共創推進プラットフォームというものが、区のあらゆるステークホルダー、多様な主体で、リアルに連携をして、区の行政課題、地域課題について話し合っていこうというような枠組みでございます。

そこで、上がった課題ですとか、あとは区の中からも上がったような課題などを、インターネット上で、区内のステークホルダーだけではなくて、区外の企業や大学なども含めて発信していくサイトとして、しながわシティラボを立ち上げておりますので、並列といいますか、しながわSDG s 共創推進プラットフォームはリアルでつながる区内の連携組織でありまして、区の行政課題、地域課題について、核となって話し合っていくというような場になりまして、それをインターネット空間で発信していくのが専用ホームページのしながわシティラボになります。

○松本委員

私なりに解釈すると、まずプラットフォームが組織といいますか、存在としてあって、そこでいろいろな課題とかを出して、その課題を解決するための1つの手段として、インターネット上でラボを作ってやっているという理解でよろしいか。ここまで確認させてください。

○井添SDG s 推進担当課長

お見込みのとおりでございます。手段の1つとして、しながわシティラボをインターネット空間に立ち上げたという位置づけでございます。

○松本委員

ありがとうございます。その上で、その課題解決の方法で、しながわシティラボのほうが実証実験型と課題解決型があって、課題解決型は多分品川区側から課題を出して、いろいろ募集していくと。実証実験型というのは、企業からこういう実証実験をしたいという提案があるということかと思うのですが、そのように考えていくと、今回の実証実験は私もどんどんやったほうがいいと思っていたのですが、今回の株式会社マチルダからの提案というのは、株式会社マチルダのホームページを見ると、まさにこの会社がやっていることをそのままというふうに見えるのです。

そうすると、課題を解決していると解釈しようと思えばできるのですが、逆に言ったら、ある民間企業が、ある意味テナント料とかを払わずに、場所を区から提供してもらって利益を上げるというようにも見えるような気がするのですが、ここはそうしたことも含めて、実証実験として肯定されるという考え方なのでしょうか。

もう少し分かりやすく言うと、民間企業が売上げを上げるために、今回区が場所を提供しているというふうに、見え方としては見え得るのではないかと思うのですが、これは区としては特に問題ないという考えなのでしょうか。

○井添SDG s 推進担当課長

実証実験で今回提案がありましたマチルダの事業に関するご質問でございます。委員ご紹介のとおり、マチルダの事業そのものが今回の提案内容になっているという点については、そのとおりでございます。昨今、社会課題の解決そのものを目指して創業されるスタートアップ企業が増えておりますので、そのような中で、このマチルダについてもスタートアップの事業そのものが、区社会課題の解決につながるといった提案でございました。

もう1点、場所の提供については、企業が売上げを上げるために、区が場所の提供をしているというように見え方もできるというご指摘でございますが、その辺り含めて、区社会課題の解決につながるかどうかですとか、区民サービスの向上につながるですとか、そういった観点でジャッジをさせていた

だいておりますので、単純に売上げを上げるために貢献するということでは、ここは一定のものはじけると考えているところでございます。

○松本委員

ありがとうございます。多分、企業というものに対する感覚を整理しないといけなかったのだろうなと思っていて、単純に利益、本当は株式会社だったら株主のためにというのが原則ですけども、その原則の中で、社会課題を解決する企業というのが、最近だけではないかもしれないですが、出てきていて、今、社会課題解決企業、起業、興すみたいなのは確かにそういう書籍とかも出ているので、そういう企業が、売上げを上げるが社会課題も解決していくのだと。それは、区が持っている課題意識とも合致しているから、そういうところについて実証実験を認めていくということなのだろうなということが理解できました。

そうすると、今度はそれを誰が判断するのかということも大事になってくるのかなと思います。社会課題を解決するというふうになんとかつくっておきながら、今回は絶対ないとは思いますが、例えば行政とか政治とかとある程度つながりが深いところにそういうものが認められやすくなるということが起こると、それはよろしくないので、あくまで社会課題を解決するということに、ちゃんと焦点を当てた判断が、審査がなされるというのが大事だと思うのですが、この実証実験型の提案について、では認めていきましょうと判断するのは、どういう仕組みで判断されているのでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

しながわシティラボの実証実験に至る判断基準ですとか、判断に至る過程についてのご質問でございます。

まず、提案をいただいた段階で、区の課題をどのように捉えているのか。そしてその課題に対してどのように解決策をするのかといったところを申請書という形で、まずは企業・団体のほうから提案をしてもらいます。そちらが区の中での特定の所管に関するものでしたら、所管を交えて、まずはその事業者と、もちろん書類の段階で、その課題に値しないですとか、営業目的のものだということを一定ははじいた上で、社会課題にある程度合致するのではないかというものについては、所管を含めて事業者と打合せをいたします。

その中で、真に社会課題の解決に資するものかどうかということ、所管と企画課のほうである程度検討した上で、実証実験に至るという経緯でございます。

○松本委員

ありがとうございます。多分この共創という概念、最近よく使われていますが、実際にやってみると、なかなかどう判断したらいいのか分からない難しい部分もあるかと思っています。

ただ、そうした中で、今回のマチルダの提案は、結構価値に入り込んでいるところなので、先ほどのお話もありましたけれども、これは行政がやるべきことなのかという価値もあるとは思いますが、実証実験を推進して、課題を解決していくという方向性はとてもいい方向性で、今、品川区がそれを特別区と横並びだけではなくて、かなり今、前を走っているというのはとても素晴らしいことだと思っています。その中で、いろいろ課題も出てくるかと思っていますので、引き続き、個人的には頑張っていたきたいなと思っております。

○まつざわ委員

SDGs、富山市に行ったとき、私も「これだ」と分かった気がしたのです。先ほどお話がありまして、SDGsはもうずっとやっていますよね。「ずっとやっているじゃん」と思ったのですよ。「何だ、

SDGsはやっているじゃん。ダブル選定されて、じゃあどうするのかな」と思っているぐらいずっとやり続けていることがSDGsだったのだなというのがすごくよく分かって、先ほど西本委員が言っていました、では何番なのと言って、結局11番があって、その11番に向かって他の16項目というのがあって、結局住みやすいまちづくりなのだというのが分かったのです。品川区もそうではないですか。

だから例えば、視覚的にもう、SDGsとはすごく単純に言うと、多分ここに11を書けばいいですよ。マークみたいなものがありますよね。何かそれがあるだけでも、普段やっていることがもうSDGsなのだというのが、富山市の時だとすごく分かりやすかったのですよ。この事業は何番に当たりますというのが書いてあって、それだけでもSDGsをやっているというのがすごく分かったから、何かそういうものをぜひ参考にさせていただきたいなというのが1つ。

あと、実証実験、私も実証実験はある程度どんどんやっていただいて、私たちが解決できないものが解決できればというのにすごい期待はしていて、マチルダの、私も少し西本委員と似ている意見で、私は夜はあまりないので、子どもといるときは、ご飯を作る、片づけるまでが子どもとの遊び、子育てだと思っているのですよね。

食にも遊びがあって、それはいろいろ家庭の考え方だから、難しいですかね。ご飯を残してしまうと片づけが大変ではないですか。だから子どもたちに「ご飯を残すと片づけるのが大変だから、ご飯はしっかり食べようね」とか「残したら自分たちで洗おうね」とか、うちもぜいたくに食器洗い機を買うようになってしまったものですから、少しでも一緒に洗わなければと思いながら、それで一緒にやりながら食育になったり、そこで子どもの話を聞いたりというのに、私はそういう食のすばらしいものがあると思っているので、たまにはご飯を食べに行くのは全然いいですし、でも、そういった考え方1つで、食による子育ては十人十色なので、いろいろあるのかなとは思っていますけれども、だったら働き方をどんどん変えて、もう夕方には家に帰ってきて、みんなでやれる社会をつくらうと、まさにおっしゃったとおりで、そこら辺をもっともっと推進していけば、こういうものも解決できるのかなと。難しいテーマですけれども。

だからそこら辺も、このマチルダの実証実験によって、こうやって意見が出るということがすばらしい取組だと思うので、いろいろな企業に向かって調整してほしいと思います。質問にならないので、意見で。

○須貝委員

今まで、皆さんのお話を聞いていて、西本委員が言うのもやはり筋が通っているし、課長の言うことも別に間違いではないと私は思います。

このSDGsを推進するに当たって、聞いていて難しいなと思ったのは、年代とか家族構成、それから家庭環境、資産状況、住宅環境、あと会社の勤務内容、所得環境、考え方。皆さんそれぞれ違うのですよね。結局、様々な生活環境や様々な人間性がある限り、品川区への要望。要は、地域課題や行政課題の捉え方が、私は一律なものはないのではないかと思うのです。

西本委員が言う食育、これも大事だし、今はご夫婦で働いている方がいるから、少しでも時間を取りたい。ではよそから取ろうかという話にもなる。それぞれ環境が違うから、それをこうやって文章にして、SDGs推進についてと一概に書いたとしても、その目標が皆さんばらばらだから、まとめていくというのは非常に難しいのかなという感じがしました。

特にいけないのが、SDGs未来都市および自治体SDGsモデル事業をこういうふうにならなく

て、各自治体に要請したのか、指導したのか分かりませんが、これをやられても、受ける自治体としては、まとめるのが大変ではないかと思うのですよね。

課長も「私たちこれだけ一生懸命やっているだろう、区としてもやっているのに」と思われるのだろうけれども、それ以外の様々な生き方があるということで、私はまとめるのが大変だと思うのですが、今せつかくSDGsについて進んでいるならば、行き着く先はどこに行くのか分かりませんが、西本委員やまつざわ委員のおっしゃったとおり、もうやっているのではないかと。僕らの肌感覚ではそうなのですよ。やることはやっているのではないかと。

けれども、また違う意味でこうやって進めていくなら、経緯を我々としては、見つめていくしかないのかなと思います。今後どこまで進むのか、どういうふうに変わってくるのか。総務委員会で途中経過をお知らせ願えれば、ありがたいなと思います。

○大倉委員

いろいろ伺って、大きくは分かりました。1個気になっているところで、しながわシティラボでの実証実験提案型というのは非常にいいなとも思っていて、いろいろな提案を受けて、いろいろな実証実験をしながら、スクラップ・アンド・ビルドではないですけども、いろいろやってみて、これはもう少し課題があるね。これはもう少し進めてやっていきたいと思いますという判断ができていいなと思っています。

その中で、気になったのですが、今回のテイクアウトサービスがあって、これ自体は先ほどの松本委員の質疑の中で「子どもが無邪気でいられる社会を創る」というところが大前提としてあるからやるということだというのは分かったのですが、デリバリーのサービスは結構いろいろあって、今やろうと思ったくらいでもできてしまうというところで、あえてそこを選ぶというところの理由が、「無邪気でいられる」というその会社の理念とか、創業の立ち上がりのところだということでは理解しているのですが、少し気になったというところでもそもそもこれはもしかして場所の提供というのが大前提にあって、この場所がもうそもそも大崎夢さん橋と決まっていたりすると、ある程度の範囲の中から選ばなければいけないなと思ったのですが、場所の提供は何か限ったところでスタートしているのかなと思ったのですが、その場所については、どうなのでしょう。

視察に行ったところでは、結構な広い敷地があって、「ここでどうぞやってください、何でもいいですよ」みたいなやり方をしていたのですが、品川区ではそのような場所がなかなかないですし、そういう実証実験をできる環境を提供するということ、どこまでできるのかなというところがあったので、教えていただければ。

○井添SDGs推進担当課長

今、委員から大きく2点ご質問いただきました。

まず、1点目は今回実証実験をする株式会社マチルダ。同様のテイクアウトサービスというサービスがある中で、この事業者を選んだ理由でございます。そちらにつきましては、オンラインで決済等が完結して、テイクアウトサービスをするというのは当然ほかにも類似事業があることは、区としても承知をしているところでございます。

今回、提案の中に、区の中にステーションという場所を設けて、オンラインではなくて、オフラインでそこで子どもたちとのタッチポイントとして、そこを少しにぎわいの拠点にしたりですとか、そこから子どもにとって楽しい食の支援みたいなおところにつなげていきたいという提案も併せてございまして、そういった点、マチルダのミッションでもある「子どもが無邪気でいられる社会を創る」といったとこ

ろにも関連して、区としても子育て世帯の食の楽しみを担うという、そういったところにつながるのではないかというふうに、ほかとの差別要因としては考えたところでございます。

場所の提供についてですが、あらかじめ区からこの場所でどうかといった形で決めたものではなくて、提案をいただいて、その後事業者とのマッチング、調整をする中で、区の中で希望の場所というところで、事業者側から話があったものでございます。

○大倉委員

場所については、ではそういう意味で言うと、品川区がこういう場所が提供できますよというメニューは結構あるという認識を持っていいですかね。この場所かというと、確かにいろいろな業者が、事業提案とか実証実験とかをしようと思って、ここではできないからといって提案してこない可能性もあるなと思ったので、でも、提案されても、なかなか品川区にそういう場所がないなとなったときに、いい提案でもなかなかできないということもあるのかなと思ったのです。

なので、ある程度品川区でも場所があったとしても、出してしまうと、企業としてはなかなかこれには合わないとなると、いろいろなアイデアが出てこないという意味では出さないほうがいいのかと今思いました。

いろいろないい提案があったときには、その提案が実現できるような環境をどうやってつくっていかうとか、どういう場所があるかとかというふうに見つけていくというような流れになるのですかね。

あと、タッチポイント。テイクアウトサービスのところでは、どこかでポイントをつくって、子ども食堂みたいな形の、食の楽しみみたいな感じなのですかね。そういう場所については、品川区は、今回大崎の夢さん橋を提供するけれども、その後のタッチポイントのオフラインでのということまで、場所の確保みたいなのを考えているということなのですか。

○井添SDGs推進担当課長

マチルダとの実証実験にとどまらず、今回の実証実験型の区としての場所の提供でございますが、委員からお話ございましたように、あらかじめ区からどこの場所が使えるというような提示は行っておりませんので、こちらについては、提案があって、それがこういった場所を使いたいという提案であったら、その都度社会課題に合致していくとして進めるべきものであれば、所管や関係機関等を含めて、場所の調整をしていくということですので、結果的に場所が確保できずに、その提案自体が成立しないということもございます。

今回、マチルダから提案があったオフライン。子どもとのタッチポイントなのですけれども、今回の大崎のステーションそのものがタッチポイントになりまして、そこで、基本的には注文をした顧客が夕飯を受け取る場所ではあるのですけれども、そこで、例えばこれからですと、クリスマスですとかバレンタインですとか、あとは季節のお野菜を使ったとか、そういったところ。例えばクイズだったり、イベントをその場所で展開するというような提案内容でございまして、現在ほかの先行しているステーションでもそういった企画を実施されているというところで、顧客だけにとどまらない地域の子どもたちとの接点にもつながるという提案でございましたので、その点も加味した形になります。

○大倉委員

すみません、細かくいろいろご説明いただいて、ありがとうございます。そういうことであれば、同じような業界の事業者とも全然違うというところでは理解しました。ありがとうございます。

場所も指定して、提案がされるのだなという、そういうのも含めて、経緯が分かったので、引き続きいろいろな提案を受けていただいて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○こしば委員長

ほかございますか。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。SDGs推進ということで、私たちも少しずつ品川区の取組や、行政視察を含めて、他自治体の取組も勉強させていただきながら、SDGsを少しずつ深めているという状況です。

品川区、先進的に取組を進めていただいております。今回、実証実験の第1号として、このマチルダの事業が展開されるということで、今回のこの第1号における予算的な部分というのは、品川区がどれぐらい負担があるのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

今回のマチルダとの実証実験に係る区の予算負担はございません。場所の提供の調整をさせていただいたという形でした。

○新妻副委員長

ありがとうございます。場所の提供ということのご案内で、区の予算的負担はないということですね。

このマチルダ、私もホームページ上でしか知らないのですが、いろいろところで展開がされていて、それぞれの地域での実証実験を終えて、本格導入に進んでいるところもあるようなのですが、今後、品川区で今回実証実験を1月末まで行ったその後の展開というのは、どういう形。本格運用をこの場でされるためにはどういう成果があればできるのかとか、それとも、いや今回だけで終わってしまうのだとか、今後の展開について少しお聞かせいただきたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

実証実験の3か月が終わった後の判断基準ですとか、継続の可否の観点についてのご質問かと思いません。

今回1月31日まで実証実験を行います。まずはマチルダにつきましては、株式会社、企業でございますので、収支の面で、ここが赤字にならずに運営をしていけるかどうかということで、マチルダ側からは1日当たりの食数といったところで、KPI目標数値を設定してもらっているところがございます。それが企業側としては、1つの判断になると捉えております。

区としましては、こちら側の区民サービスの向上に資するかどうか、社会課題の解決につながるかどうかといったところで、利用人数など、一定数を超えて利用者があるかですとか、新たにサービスを始めた利用者の方ですとか、あとはそういう利用者の方に、マチルダ経由でアンケートを取ってもらいますので、それを分析して、例えばどういう世代ですとか家族構成の方が多いのかとか、どういう目的でそれを利用したのかですとか、そういったところの分析結果を見ながら、区としては判断してまいりたいと考えているところです。

○新妻副委員長

分かりました。ありがとうございます。

様々こういう事業が、こういうサービスがあることに対して、委員の中でもいろいろな意見がありますが、私は行政が関わって、こういう食の提供のサービスがすごく必要だなと思います。何か頼りたいなと思っているご家庭のお母さんであったりお父さんであったり、頼りたいなと思っているときに頼れる場があるという、そういうサービスを提供するのが行政の支援だなと思っていますので、こう

いう形での、まず第1号であったというのはすごくよかったと思います。

株式会社ということもあるので、営利を求めていかなければいけないというお話がありました。今回この大崎で出されているこの利用者は、品川区民限定であるのでしょうか。多分そこはそうではないかなと思うのですが、区民限定なのかどうか。ほかの地域の人がここを指定して取りに来るということもあるのではないかなと思うのですが、確認させてください。

○井添SDGs推進担当課長

今回のマチルダのサービスの利用者についてのご質問でございますが、副委員長ご指摘のように、区民に限定はしておりませんで、利用サービスは、LINEで登録をすれば、区民以外の方でもどなたでも利用できるという形でございます。

まだ定性的な定量調査はアンケートなどを取っていないのですが、マチルダの実証実験を開始してからの反応としては、品川区にお住まいの方で、これまでは東京駅ですとか大手町の辺りにもステーションがあるので、そこで受け取っていたお客様が、自宅の近くで受け取れるようになったという世帯が一定数いるというような声は聞いております。

○新妻副委員長

ありがとうございます。ぜひ、今回の実証実験の結果を受けて、継続できる方向であれば、こういう場の提供は必要だと思いますので、引き続き継続をしてもらえたらと思います。

この次の実証実験の、マチルダに続く第2号、第3号の動きというのは、どういう状況でしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

しながわシティラボの今後、マチルダに続く第2号、第3号の現在の進捗状況ということでございますが、現在課題解決型のほうで、複数企業から提案を受けて、所管等の調整、まだマッチング過程にある提案が複数ございますので、そちらがうまくいけば、次の第2号がご報告できるのではないかなと考えておりますが、現在のところ、まだ成立しているものは、マチルダ以外はございません。

○まつざわ委員

ステッカー、これはすごくかわいいものができてすごいなと思って。私、ごめんなさい。勝手に区長たちが決めたのかと思ったら、小学生が最後選考でみんな選んで投票でと言ったのですが、投票は小学校全部でやっていたのか、無作為で選んだ方に選んでもらったのか、それだけ教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

SDGsステッカーのデザインの決定に至る投票についてでございますが、投票については、投票期間の9月21日から10月4日の間、電子申請による投票をまずメインで行いました。それと併せまして、9月28日に、議場をお貸しいたしまして、「国連を支える世界こども未来会議」を開催させていただきましたが、そこで参加いただいた子どもたちには、ワークショップをした会議室に、投票箱を置いて、そこに1人1個ペットボトルの蓋で作った投票用紙の代わりになる、キャップを入れて、1人1票投票いただいたという形になります。

○こしば委員長

よろしいですか。

○西本委員

すみません、1個。今までの議論を踏まえて、この課題は何だろうということと、その課題を解決するために、この株式会社マチルダを選ぶというのは、誰が中心になってやっているのですか。誰が決めるのですか。決めた人を知りたいです。

○井添SDGs推進担当課長

しながわシティラボのマチルダの決定に至った、決定した者は誰かというようなご質問であるかと思えます。

提案については、私ども品川区の企画課のほうで受けまして、事業者ですとか、関係する所管なども交えて決定をいたしました。

○西本委員

これからいろいろな課題に向けて、これを活用するのだろうなと思うのですが、選定する側の思いが非常に大きいと思うのですよね。私は先ほどの意見の中で、考えられないというふうな意見を言わせていただきました。品川区の子どもたちをどうしていきたいのかという、それが果たして今の役所の中でどういう認識を持っているのですか。それがはっきりしていけないと、アンケートを取った、子どもたちに聞いたらそういうのがあるから、それを解決するためにはこれがいいよねという。だけれども、それを選ぶことよってのメリットがあればデメリットもある。その上でこれを決めようかという話にならなければいけないと思うのですよね。

ここだけの説明だと、こども会議において、家族と過ごす時間がもっとあるとよいということから、この解決策として、これになったのではないですか。それを決めるときに、子どもたちが言っていること、必要としていることというのをもっと深く考えてほしいなと思うのですよ。

ただ単にテイクアウトという手法がいいのか。でもこれは家庭によっていろいろ考え方があって、外で食べることもあるし、テイクアウトするものもあれば、それは家庭の考え方はいいのですよ。だけれども、区がやるということは、どういう方向性に向かって導くのかということになってくるのですよね。これはすごく大きなことだと思うのですよ。親子の在り方というものを、区が決めたのだから、いい面も悪い面も含めてあるということをもっと認識した上で決定しているのか。それをお聞きしたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

今回、マチルダの社会課題の解決につきましては、子どもの食の課題を解決するという提案でございますが、こちらにつきましては、区のほうでこども会議の声なども踏まえて、社会課題に相当するという判断をしております。

ただ、今回の実証実験を通して、本当に子どもたちが親子で過ごす時間が増えたり、食の選択肢が増えるというところにつながるのかどうかといったところは、実証実験の中できちんと見極めていきたいと考えております。

○西本委員

指標になる、評価するという何かしらあると思うのですよ。数量的なところもあるかと思うのですが、思いであったり価値みたいなものですよね。行政としてこういう方向で行こうね、こういう方向に行ったら数が多くても希望者が多くてもやめようねというそういうものがないとおかしいと思います。

極端な言い方かもしれないけれども、ネグレクト。要は親放棄みたいなところまでつながっていくのですよ。だけれども、選択の世界だから、それぞれが選択すればいいのです。いろいろ提供する側があるから。選ぶのは個人ですよ。それはいいと思うのです。いろいろな業者があつて。

だけれども、行政側としてそれを運用するときに、メリット・デメリットというものをちゃんとわかっておかなければいけないと思うのですが、ちゃんとあるのですよね。どうなのでしょう。

○井添SDGs推進担当課長

今回の実証実験でございますが、もちろんマチルダは企業でございますので、数値目標等がございますが、区としまして、単純に食数ですとか数値目標が一定数超えたから、継続を判断するということは決してございません。

特に今回、保護者にとっては家事負担の軽減につながるものではございますが、品川区こども会議での子どもたちからの意見なども重視いたしまして、子どもにとってのメリットが強いものであるということが確認できなければ、実証実験として継続する判断には至らないと考えているところでございます。

○西本委員

最近の傾向として、数が多いからとか、確かに数は結果ではありますのでそういう方向は必要な部分もあると思います。でも、それをすることによって、大切にしなければいけないことがなくなってしまうということ、品川区としてはやるべきではないと私は思います。そこを踏まえて、子どもたちといっても、子どもたちの気持ちは本当に分かりますか。私たちは子どもではないのですよ。

子どもたちといっても、教育、親教育とかも含めて、行政がちゃんと考えていかなければいけないのですよ。それが、品川区の子どもたちをどうしていくのか、親たちをどうしていくのかということにつながっていくのではないかなと思うのです。

あまりにも、数とかインターネット、AIとかに頼り過ぎているような気がしてなりません。これは私の感覚です。意見なので、ぜひ行政がやるという意義、意味というのを深く考えて、継続するなら継続する。見直しを図るべきところについては見直しを図ってもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了します。

4 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○こしば委員長

次に、予定表4、その他を議題に供します。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、配付している案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こしば委員長

では、この案のとおり申し出ます。

(2) 委員長報告について

○こしば委員長

次に、(2)委員長報告についてでございます。

このたびの議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こしば委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

(3) その他

○こしば委員長

次に、(3)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○こしば委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後2時33分閉会